

## 令和2年9月3日（木曜日）

### ○出席議員（13名）

議 長	中 川	達 君		7 番	生 田	勇 人 君
1 番	土 屋	克 之 君		8 番	恩 道	正 博 君
2 番	西 尾	雄 次 君		9 番	北 川	悦 子 君
3 番	米 田	一 香 君		10 番	夷 藤	満 君
4 番	磯 貝	幸 博 君		11 番	清 水	文 雄 君
5 番	小 谷	一 也 君		12 番	南	守 雄 君
6 番	七 田	満 男 君				

### ○説明のため出席した者

町	長 川	口 克 則 君			町民福祉部住民課担当課長 兼環境管理室長	宮 崎 重 幸 君
教 育	長 久	下 恭 功 君			町民福祉部部長 子育て支援課長	高 平 紀 子 君
総 務 部	長 棚	田 進 君			町民福祉部部長 保険年金課長	助 田 有 二 君
町民福祉部	長 上	島 恵 美 君			町民福祉部保険年金課長 担当課長兼福祉課担当課長 (保健センター担当)	山 田 卓 矢 君
町民福祉部担当部長 (保険年金・福祉担当)	出 嶋	剛 君			町民福祉部 福祉課長	北 正 樹 君
都市整備部長 兼北部開発推進室長	銭 丸	弘 樹 君			都市整備部 企画課長	四月朔日松英 君
都市整備部担当部長 (企画・地域産業振興担当)	松 井	賢 志 君			都市整備部 地域産業振興課長	橋 本 良 君
都市整備部担当部長 (上下水道担当)	高 橋	均 君			都市整備部地域産業振興課担当課長 兼観光振興室長	長谷川 万里子 君
教育委員会教育部長	上 出	功 君			都市整備部都市建設課長 兼北部開発推進室長補佐	上 前 浩 和 君
消防本部消防長	高 道	三 春 君			都市整備部 上下水道課長	法 利 康 博 君
総務部総務課長	中 川	裕 一 君			会計管理者 兼会計課長	神 農 孝 夫 君
総務部総務課 人事秘書担当課長	吉 田	真理子 君			教育委員会教育部学校教育課長 兼学校給食共同調理場所長	堀 川 竜 一 君
総務部財政課長	宮 本	義 治 君			教育委員会教育部文化スポーツ課長 兼図書館長兼男女共同参画室長	上 出 勝 浩 君
総務部税務課長	北 野	享 君			消防本部消防次長 兼消防署長	重 島 康 人 君
町民福祉部 住民課長	福 島	誠 一 君				

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 田 中 義 勝 君      事務局 書記 小 坂 しおり 君  
事務局 参事 兼 次 長 東 康 弘 君

○議事日程（第2号）

令和2年9月3日 午前10時開議

日程第1

議案一括上程

議案第66号 令和2年度内灘町一般会計補正予算（第5号）から

議案第75号 小字の区域及び名称の変更についてまで及び

認定第1号 令和元年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから

認定第7号 令和元年度内灘町水道事業会計決算認定についてまで

日程第2

議会議案第2号 内灘町議会決算特別委員会の設置について

日程第3

選任第2号 内灘町議会決算特別委員会委員の選任について

日程第4

町政一般質問

1番 土 屋 克 之

2番 西 尾 雄 次

4番 磯 貝 幸 博

11番 清 水 文 雄

9番 北 川 悦 子

3番 米 田 一 香



午前10時01分開議

○開 議

○議長【中川達君】 皆さん、おはようございます。

傍聴席の皆様方には、早朝より本会議場にお越しをいただき、誠に苦労さまでございます。

議員各位におかれましては、体調管理に十分留意をされ、審議に精励されますようお願いを申し上げます。

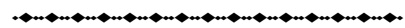
本日は、町政に対する一般質問を行います。初めに、傍聴の皆様をお願いを申し上げま

す。本会議場では、携帯電話を鳴らすことのないようご協力をお願いいたします。

また、議員が質問をしている際は、静粛にしてください。むやみに立ち歩いたり退席しないようお願いを申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用にご協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員は、13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【中川達君】 本日の会議に説明のため





ただ、代行運転の業者さんも住民の大事な足となって皆さんご承知のとおりかと思うんですけれども、ぜひ拡大解釈、補助の手を差し伸べていただければなど、そんなふうに考えます。

一方で、文部科学省の平成30年度子供の学習費調査の結果というものを見ますと、保護者が支出しました1年間の子供1人当たりの学習費総額は、おおよそ公立小学校32万円、公立中学校49万円、公立高等学校46万円、私立高等学校97万円と高額になっています。さらに、専門学校、短大、大学になると、それ以上でしょう。

そこで、特にお金のかかる世代でもありませんし、コロナ禍における町民である高校生の保護者、町民である専門学校、短大、大学の学生への支援策はお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町では、国の施策のほか、子育て応援臨時給付金やひとり親家庭等応援臨時給付金等により、子育て世帯に対し独自支援を現在行っております。

なお、大学生等への支援策でございますが、今年6月会議の一般質問でもお答えしましたとおり、実態把握が困難なため、町独自の支援は現在考えておりません。

長引くコロナ禍の中、今後も国、県の動向を見据え、対応してまいりたいと考えております。

なお、内灘町独自の子育て応援臨時給付金の中にはゼロ歳から18歳までとなっておりますので、高校生の部分は支援をしております。

そしてまた、大学のほうは大学独自で授業料の減免とか、そういうことも考えられるのではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 土屋克之君。

○1番【土屋克之君】 分かりました。

ここで、令和2年5月26日付の北國新聞の記事を紹介させていただきます。それは、「定期券の代金3割補助、宝達志水町、電車通学の宝達高生に」というタイトルで、内容は、宝達志水町は列車で宝達高に通う生徒を支援するため、定期乗車券代金の3割を補助する生徒が高校を経由して町に申請すれば、保護者の口座に10月と3月の年2回振り込まれる。町教育委員会によると、現在、同高校生87人がJR七尾線やIRいしかわ鉄道を利用している。通学の利便を図ることで生徒数を維持し、高校の存続と発展につなげる。

また、同町の志雄地区在住の生徒を対象に、6月1日から登校と下校のスクールバスを運行する。「朝は杉野屋バス停を午前7時半に出発し、7か所を経由して同校へ、夕方は午後6時半（冬期間は午後6時）に同校を出発し、杉野屋バス停へ向かう」というような記事があります。そこで、宝達志水町より少し範囲を拡大し、地域交通、町民である高校生の保護者、町民である専門学校、短大、大学の学生を対象に、同類の支援策を実施することにより、地域交通の利用促進支援、高校生の保護者への学習費支援、専門学校、短大、大学の学生への学費支援の三方向に支援が行き届くことにはないでしょうか。

また、宝達高と同じく、内灘高も通学につきましては、町民を問わず利便を図ることで生徒数を維持し、高校の存続と発展にもつながるのではないのでしょうか。

確かに国のほうで大学、短大の学生には支援がありますけれども、それにしても先ほども言いましたとおり、大変に負担がかかる世代でもありますし、このような鉄道通学定期代の補助について、そのようなお考えがないか、お伺いさせていただきます。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

先ほども申しあげましたとおり、町では、子育て環境や公共交通事業に対する独自の支援を行っているところでございます。

また、水道料金の減免による家庭への経済支援や、町商工会を通したプレミアム付商品券事業による地域経済の活性化など、コロナ禍において各種支援を講じているところでございます。

議員ご提案の、学生を対象とした町内公共交通における通学定期券の助成につきましては、今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見据え、調査研究してまいりたいと考えております。

なお、内灘高校生を対象とした通学定期券の補助につきましては、町外からの通学者が多数を占めている状況を鑑み、支援は難しいと考えております。

しかしながら、内灘高校は町内唯一の重要な高等学校であると考えております。町といたしましても、これまでも部活動などに対し支援しておりますが、今後、さらなる支援の拡大について検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 土屋克之君。

○1番【土屋克之君】 分かりました。

もう一つ、令和2年7月7日付の毎日新聞滋賀県版の記事を紹介させていただきます。

それは、「新型コロナ禍、定期乗車券購入で5,000円の商品券を東近江市が配布、近江鉄道・バス利用の学生対象3か月以上」というタイトルで、内容は、新型コロナウイルス感染症の影響による滋賀県近江鉄道の利用離れに歯止めをかけようと、東近江市は3か月以上の通学定期を購入した市民に5,000円分の地域商品券を配布する。近江鉄道全線または路線バスが対象。所定の申請書に住所などを記入し、学生証と定期券のコピーを貼り付けて、9

月30日までに市公共交通政策課か市支所窓口へ提出する。6月以前に購入していた場合でも申請時点で有効ならば受け付ける。申請後2週間以内に簡易書留で、近江商人の精神からネーミングされた「三方よし商品券」という地域商品券5,000円分が郵送される。市商工会加盟などの約420店で令和2年12月31日まで使用できる。1回しか申請できないが、鉄道とバスどちらも利用する人には計1万円分が配布される。市によると、新型コロナの感染拡大で高校、大学などが休校になった4月から5月の通学定期券の売上げは前年に比べまして7割減となっている。今後も車での送迎が増えると見込まれる可能性があるため、1,000万円の一般会計補正予算を組んでこ入れをすることになったというような記事であります。

このように、同じ問題に悩んでいる自治体もあります。特にこれだけの減少が見込まれるということは待ったなしの状況かと思えます。

ぜひ、先ほど前向きにというお話があったとおり、この現状を打破すべく何か打つ手をご検討お願いいたします。

2つ目の質問です。

総務省の令和元年中の救急出動件数等速報値を見ると、令和元年における全国出動件数は約664万件、対前年比約3万件増、また全国搬送人員数は598万人、対前年比約2万人増と過去最高を記録しております。今後も高齢化社会を背景として増加することが予想されています。

しかし、コロナ禍で病院が敬遠されるようになり状況が一変していますので、町の直近3か月間の救急出動件数と搬送人員数、さらに病院へ傷病者受入れのため、複数回以上問合せをした総数やその内容などについて、大変な時期ですが、そのような内容を分析してお答え、教えていただけませんか。お願いします。

○議長【中川達君】 消防長、高道三春君。

〔消防長 高道三春君 登壇〕

○消防長【高道三春君】 ご質問にお答えします。

直近3か月であります6月から8月までの救急出動件数は178件、昨年は171件で、7件の増加でありました。搬送人員は160人、昨年は153人で、これも同じく7名の増加でありました。

次に病院への受入れのための複数回以上病院へ問合せをした件数は15件。これは昨年より2件の増加でありました。その理由としましては、重症患者対応中が7件、専門医師の不在が6件、新型コロナウイルス感染症が疑われる患者が2件でありました。

このことから、感染症対策の観点で、病院の受け入れを断られる例はありましたが、コロナ禍における救急出動件数、搬送人員、病院受入れ困難の件数について、当町においては、昨年と比べ大きな変化はございませんでした。

以上でございます。

○議長【中川達君】 土屋克之君。

○1番【土屋克之君】 大変緊張する毎日の中、お調べいただきありがとうございます。

話は少し変わるんですけど、関係してきますので、広報うちなだ7月号、26ページに掲載されている全国版救急受診アプリ「Q助」の説明と期待されているようなことを伺いたいと思います。お願いします。

○議長【中川達君】 消防長、高道三春君。

〔消防長 高道三春君 登壇〕

○消防長【高道三春君】 ご質問にお答えします。

全国版救急受診アプリ「Q助」は、住民の皆様が急な病気やけがをしたときに、緊急度を素早く判定し、救急車を呼ぶべきかの判断などを支援するものでございます。

スマートフォンなどの画面で該当する症状などを選択していくと、緊急度に応じ、「今すぐ救急車を呼びましょう」または「早めに医療機関を受診しましょう」などのメッセージが

表示されますので、判断する上での目安となります。

コロナ禍において、病院の受診を控えてもらう反面、救急車の過度な利用などが見られる。この両面から、救急車の適正利用のことも含め、少しでも町民の皆様に参加になればと考え、救急受信アプリについて広報うちなだに掲載し、周知をさせていただきました。

以上でございます。

○議長【中川達君】 土屋克之君。

○1番【土屋克之君】 分かりました。想像していたとおりです。

コロナ禍の前は、救急車の過度な利用が見受けられ、適正利用が呼びかけられました。また、インターネットの情報を見ると、コロナ禍では、逆に救急車の利用を控える傾向にあるのではないかなと考えていたんですけど、どうも違っていたようです。

しかし、いずれにしても、救急車の適正利用の重要性について考えさせられます。

また、全国版救急受診アプリ「Q助」ですが、私も使ってみました。緊急時には使いにくく、どちらかというと時間に余裕があるときに使うようなものに思います。

それに、新型コロナウイルス感染症に心配になったときの対応には「Q助」は触れていないので、そこが残念かなと思っています。

そこで、#7119をご存じでしょうか。#7119は救急安心センター事業の通称で、急な怪我や病気になった際に、救急車を呼ぶべきか、今すぐ病院を受診すべきか、判断に迷った場合に#7119とダイヤルすると、医師、看護師、相談員が対応し、もし緊急性が高いと判断された場合は救急車の出動を要請し、緊急性が低いと判断された場合は救急相談や医療機関を案内してもらいます。公明党が提案してきました子供の救急相談#8000と大人の救急相談#7000が合体しバージョンアップしたものであります。

石川県では#8000のみ実施されていま

す。しかし、救急安心センター事業は、原則、24時間、365日体制で対応することが不可欠であり、電話だけで緊急性を判断するためには医師や看護師など医療現場での豊富な知識や経験を持った専門家が相談窓口として対応しなければならず、人材確保の難しさなどから、現在、全国16地域——ほとんど都市圏ですが——にとどまっている状況であります。

町単独単位では難しいと考えますが、広範囲地域を対象として取り組んでいくお考えはないか、お伺いします。よろしくお願ひします。

**○議長【中川達君】** 消防長、高道三春君。

[消防長 高道三春君 登壇]

**○消防長【高道三春君】** ご質問にお答えします。

救急安心センター事業(#7119)につきましては、救急車の適正利用を促すため、総務省消防庁が全国展開を推進しております。

土屋議員がご説明されたとおり、専門家から24時間、365日、電話で直接アドバイスを受けることができますので、救急車の適正利用の観点から非常に有用であると考えております。

しかし、この事業を実施するためには整備費や運営費、医療サイドとの連携など幾つかの検討課題があります。

今後、石川中央都市圏で取り組めないか、働きかけていきます。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 土屋克之君。

**○1番【土屋克之君】** 働きかけのほう、ぜひよろしくお願ひいたします。

2つの質問を総じまして、内閣府では「新しい生活様式」の実現等に向けて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、地域で取り組むことが期待される政策分野を「地域未来構想20」として発表しています。また、「地域未来構想20」を推進するためには、①それぞれの分野に関心のある自治体、

②各分野の課題解決に向けたスキルを有する専門家(民間企業等を含む)、③関連施策を所管する府省庁の連携が必要であると考え、上記三者のマッチングを支援する「地域未来構想20オープンラボ」を開設しています。

ちょっと難しいんですけども、手元の資料によりますと、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、交付限度額は石川県で129億3,582万1,000円、それを分配されて石川県内灘町では3億3,921万7,000円が交付限度額となっております。

それをどのようにして使うか、関係される専門家、そして府省庁の連携を取って効率よくこの交付金を使う説明書き書きたいなものでありますが、とくに皆様方動いていることと思いますが、とにかく利用できるものは全て利用するような意気込みで、課題に挑戦されることをお願ひしまして、質問は終わります。

**○議長【中川達君】** 土屋議員の質問が終わりました。

2番、西尾雄次議員。

[2番 西尾雄次君 登壇]

**○2番【西尾雄次君】** おはようございます。

議席番号2番、国民民主党の西尾雄次です。

傍聴の皆様には、猛暑の中を朝早くからこの議場に足をお運びいただき、誠にありがとうございます。心よりの敬意を表するものでございます。

さて、令和2年9月会議において質問の機会をいただきましたので、あらかじめ通告してあるところの2点の課題について質問を行います。

去る8月19日、東京で日本感染症学会が開催されました。その学術講演会において、同学会の理事長である舘田一博、東邦大学教授が冒頭の講演を行いました。その中で舘田理事長は、国内の新型コロナウイルスの感染状況について触れ、今まさに第2波の真ただ中にあるとの見解を述べておられました。



事実、5月中旬の緊急事態解除後、感染はしばらく小康状態を保っておりましたが、7月中旬頃からは全国的に感染者の増加傾向が顕著になってきております。

石川県内においても、ここ二、三週間だけに限って見ても、医療機関や介護施設あるいはカラオケ会場などでクラスターの発生が相次いでおります。現在のところ重症化する方々は少ないようではありますが、感染者の中には重篤な症状となり、あるいはお亡くなりになる方もおられるので、決して侮ることはできないのであります。

これからも第3波、第4波と続く可能性の高いこのコロナ禍との闘いにおいては、ウイルスの強毒化への変異や冬の季節性インフルエンザとコロナウイルス感染の拡大が重なるなど、不測の事態への対応も必要となるのであります。

こうした状況の中で、地方自治体は住民の生命、健康、教育などなどを守る責務を担っております。住民の感染防止対策には万全を期さねばならないのであります。

同時にまた、コロナ禍に起因する経済の激変による雇用や事業の環境悪化から町民の生活を守るため、生活対策、経済対策等の諸施策をも継続して講ぜねばならないのであります。

そして、これらの諸施策を具体化して町民を守るためには、それらの諸施策の実施を可能ならしめる財政対応力の充実などが急務となることは申すまでもございません。

そこで、ただいまから通告の第1点目にある「Withコロナ時代」に相応しい財政対応力の充実を」求める件での質問に入ります。

質問の第1点目は、本町の危機対応力の強化策としての財政対応力の強化、とりわけ予期せぬ事態に即応し得る予備費の充実についてであります。

本町一般会計の予備費の額は1,000万円です。ありますが、この1,000万円という金額は、私の知る限りでは20年以上にわたってほとんど

慣例的、定額的に計上されている予算額であり、今般のコロナ禍のように緊急かつ柔軟な対応が求められる非常事態の下においては、あまりにも少額に過ぎるものであります。これではコロナ禍の中で緊急事態に遭遇しても有効かつ適切な対応策を速やかに講じ、機動的な行政施策を展開することはほとんど不可能だと思っております。

去る7月31日、町執行部は一般会計予算を執行する中で1,000万円という、たまたま予備費の額と同額ではありますが、この町において過去に前例のないほど多額な金額の流用を実行いたしました。予算の流用それ自体は地方自治関係法規に規定されているものであり、何ら違法性はないのであります。1,000万円というあまりにも多額な予算流用は、執行部の予算執行に対する議会の行政監視機能は無意味にするにも等しい越権的な行為のようにも思えるのであります。

地方自治関係法規の定めるところでは、予算に関して議会の議決権限の及ぶ範囲は、款、項、目、節と区分されている予算区分のうち、大きな区分である款と項のみであり、その詳細な内訳的な区分である目と節については一般に執行科目と称されているように町長の執行権限の範疇にあり、予算流用という行為もまた町長権限に属するものであります。

とはいえ、款や項という大きな区分の金額の予算を議会が審議し議決するためには、小さな区分である目や節に関する執行部からの詳細な説明が必要であり、自治関係法規では地方自治法施行令第144条において、その明細を明らかにした予算に関する説明書類の提出が義務づけられているのであります。

つまり、議会は執行部が示したところの説明書に基づいてその予算を審議し、かつ、それを議決するのであります。

ところが、1,000万円もの多額な金額を予算審議した段階での説明内容とは異なり、また修正のための補正予算審議という正式な場で

の議会審議を経ることもないままに、片一方は減額し、片一方は増額するという流用を行う行為は、金額が常軌を逸するほどに多額になれば、それはもう町長の予算執行権の乱用に近い行為であるとも極言できるのであります。

今般の1,000万円の予算流用は、住宅リフォーム助成金に対するものであり、その内容においてはコロナ禍での事業活動が縮小しつつあった内灘町商工会加入事業者の事業支援を主目的とするものでありました。したがって、その予算執行自体はコロナ禍の中で支援を必要としている方々への要請に応えるものとして十分にその緊急性と妥当性が認められるものでありました。

しかし、だからといって、こうした無理筋とも言えるような予算の流用を今後も繰り返すようなことがあれば、町の財政執行に関して執行部と行政監視機能を持つ議会との間に確保されるべき緊張と良識というものの範囲を逸脱しかねないと思うのであります。

以上、長々と財政対応力の現状について申し上げてまいりました。

そこで町長にお尋ねいたします。こうした事態を招いたのは、コロナ禍への対応という誰にとっても未経験でイレギュラーな事態の中で、それらの課題に的確かつ機動的に対処する財政上の手段としての予備費の充実という処置を取らなかったことにあると思うのであります。

今後も続くことが予想される「Withコロナの時代」にあつて、如何なる事態に遭遇しようとも迅速に町民生活を守るために、少なくともコロナ禍が完全に終息するまでの間は、予備費の充実を図っておくべきであると思うのであります。この件に関する町長のお考えを伺うものであります。

**○議長【中川達君】** 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** ご質問にお答えいたし

ます。

本町では、例年、当初予算で1,000万円の予備費を計上し、既決予算外の支出が生じた場合等に対応しております。

新型コロナウイルス感染症拡大が続く中、予備費を増加することは、不測の事態にも柔軟に予算執行ができ、有効な予算措置であると考えております。

しかしながら、町執行部の裁量で自由に使える予備費を拡大することは、議会の議決権を無視する結果にもなりかねないとも言われております。

今後、議会のご理解を得られましたら、予備費の拡大を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 西尾雄次君。

**○2番【西尾雄次君】** ありがとうございます。また。

私が願っているのは、コロナ対応に特化した増額という、そういった物の考え方でございますので、これから新年度になるのか、これからの予算の時期において、町長のほうから提案されることを望むものであります。

さて、財政対応力の充実を求めることについての質問の第2点目は、本町の貯金とも言うべき財政調整基金の充実についてであります。

ご承知のように、自治体の貯金である財政調整基金とは財政運営の年度間調整手段として設けられているものであります。その適正規模については諸説あるところでございます。

個人の家計に置き換えてみても分かるように、例えば多過ぎる貯金をして現実生活を貧しいものにする生き方もある。あるいは反対にあまりに少な過ぎる貯金で万一のときに備えに乏し過ぎるという生き方もある。そのいずれもが賢明な生き方の貯金額ではないように、地方自治体の財政調整基金についても多

過ぎても少な過ぎても適切ではないと言えるのでございます。

自治体の貯金である財政調整基金の額がどの程度の規模であるのが適正なのかということについては、幾つかの考え方があるところですが、それを具体的な数値として捉える場合には、自治体の経常的な一般財源の規模を示す標準財政規模というものの何%程度がふさわしいかという議論に定着していることをご承知のとおりであります。

地方財政学を専門とする財政学者である関西学院大学教授の小西砂千夫氏によりますと、地方自治体の財政調整基金の適正規模の考え方は、2つの要因からその適正規模を求めるとするものでございます。

その第一の要因は、災害対策であります。そして、第二の要因は、大規模な景気後退に伴う地方税の一時的な減少対策とするものであります。これも一般家庭に例えれば、予期せぬ災害に見舞われた場合の備えと、何らかの事情で月給のような定期的な収入が一時的に減ってしまった場合に備える貯金額に例えることができるものです。

小西教授は、その上で、第一要因の災害対策の備えとしての基金の額は標準財政規模の5%から10%とし、第二要因の大規模な景気後退に伴う地方税の一時的減少対策としての基金の額は、これも標準財政規模の5%から10%としているものであります。そうなりますと、学説上の地方自治体が持つべき財政調整基金の適正規模は、これら2つの要因を合わせたもので、標準財政規模のおおむね10%から20%程度となるものでございます。

つまり、最低限度としての基金額は標準財政規模の10%、最大限度としての基金額は標準財政規模の20%とするものであります。

そこで、本町の2014年度から2018年度までの過去5年間の財政調整基金の金額と標準財政規模との比率がいかなるものであったかを調べてみました。それによりますと、本町の過

去5年間の平均値は11.36%となっていたのであります。

この過去5年間の平均値11.36%を財政学者の小西教授が示す適正基準である10%から20%に当てはめてみますと、本町の財政調整基金の規模は基準の最低限度である10%を多少上回ってはいるものの、決して十分なものとは言えないのであります。

本町の財政調整基金が脆弱な状態にあることは、ここまで申し上げてきた標準財政規模に占める比率ばかりではなく、これから申し上げる類似団体との比較においても明瞭にその実態を知ることができるのであります。

毎年3月には、地方財政調査研究会というところから全国の市町村を人口と産業構造で類型別に区分して類似団体別市町村財政指数表という財政基礎データが公表されております。その中では、歳入や歳出あるいは各種財政指標等が主に人口1人当たりの数値で算出されているのであります。

そして、ただいまここで議論をしている財政調整基金の現在高についても、その類似団体別市町村財政指数表の中に人口1人当たりの額で表した内灘町の現在高と類似団体の平均額とが一目瞭然に比較できるような形で公表されているのであります。

ちなみに、これも2014年度から2018年度までの過去5年間の平均額を人口1人当たりで見た場合、財政調整基金の年度末平均の現在高は、内灘町においては町民1人当たり2万3,203円であるのに対し、内灘町と類似した団体として区分されている全国の他自治体の現在高は5万1,480円と、実に内灘町の約2.2倍にも達しているのであります。

ただ、類似団体との比較では、全国の類似自治体の中には標準財政規模の20%を大きく超えて財政調整基金を保有するなど、ため込み過ぎという大きな弊害を持った自治体もあることから、必ずしも本町の基金保有の目安とすることはできないのであります。しかし、重

要な参考にはなろうかと思うのであります。

本年3月会議の一般質問において清水議員が、本町の財政調整基金の額に関して少な過ぎるとの質問を行いました。それに対して、当時の長谷川総務部長は、財政調整基金は、自治体の経常的な一般財源の規模を示す標準財政規模の1割程度が望ましいとされており、本町に当てはめると約5億円になるとして、本町の財政調整基金の規模は適正なものであるとの認識を示しました。

この長谷川総務部長の答弁にあった「1割程度が望ましい」との考え方が何に基づくものなのかは、不学にして私にはつまびらかではありませんが、地理的条件等から大規模な自然災害の発生確率が低い本町においては、標準財政規模の1割程度でも大きな問題はないとの考えに立っての見解だったと憶測するならば、その答弁もある程度は理解できるのであります。

しかし、今日のように感染症の世界的な蔓延の危機という災害に見舞われ、緊急かつ多額の資金が求められる可能性のある「Withコロナの時代」にあっては、財政学者小西教授の言うところの「災害準備」としての基金の部分の充実が不可欠かつ喫緊の課題になってくると思うのであります。

以上、町の貯金である財政調整基金の現状と課題について申し上げます。

そこで町長にお伺いをいたします。

内灘町は、この際、財政調整基金の適正規模は標準財政規模の1割程度という従来からの基金に関する基本認識を改め、感染症等の災害対応にも備えるため、財政調整基金の適正規模は少なくとも標準財政規模の15%程度にまでその規模を拡大しなければならない。また、その規模拡大の努力を開始しなければならないとの認識に立つべきであると思うのでありますが、この件についての町長のお考えを伺うものであります。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大が続いておりますので、今後も、継続的な対策を講じていく必要があるものと考えております。

また、突発的な災害等に対応するためにも、一定規模の財政調整基金を維持していく必要があることも認識をしております。

そのためにも、引き続き適正な歳入の確保と、遊休地、未利用地の有効活用を進めていくほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、今年度中止した町主催の行事、イベントにつきましても、「新しい生活様式」を踏まえ今後の在り方を再検討するなど、事務事業全般の見直しを進めてまいります。

また、西尾議員よりありました財政調整基金15%については、今後の目標としていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 西尾議員、挙手の上、発言してください。

西尾雄次君。

○2番【西尾雄次君】 ありがとうございます。町民の生活を守り抜くため、そのように内灘町の財政等対応力を固めていただきたいと心から願っております。

それでは次に、2点目のコロナ禍の中で図書館運営にどう取り組むのかについてお伺いをいたします。

内灘町立図書館は、コロナ禍の第1波の中で全国の多くの図書館と同様に、4月、5月と長期の休館を余儀なくされました。具体的には、4月13日から5月25日までの43日間にも及ぶ長い休館となりました。

この第1波の期間中には、マスク着用の徹底、ソーシャルディスタンスの定着、各施設における体温測定体制の確立、手指消毒の定着や手洗い環境の充実、大規模イベントの開催自粛等々、コロナ禍にあっても感染防止に留

意しながら、可能な限り日常的な社会生活を継続させていくための様々な方策が社会全般に定着してまいりました。

その結果、現在では、新型コロナウイルス感染症の第2波の真ただち中にある中と言われていながらも、第1波の経験から習得した様々な感染予防策を駆使しながら、社会生活が営まれております。しかし、新型コロナウイルスは、今なお未知の部分が多く持つウイルスであることから、ウイルスの強毒化への変異や急激な感染拡大の恐れも危惧されていることから、依然として予断を許さない状況にあるように思います。

そうした中で、町としては新型コロナウイルスを正しく恐れながら、各種の行政施策を確実に展開せねばならないのでありますが、とりわけ、多くの人々の生涯にわたる学びを保障する施設としての学校教育施設や図書館等の生涯学習施設では、閉鎖による学習環境の阻害を極力避けるため、知恵と工夫を凝らした運営管理が求められると思うのであります。

学校教育におけるオンライン教育環境の充実や図書館の電子書籍の拡充整備とその貸出環境の充実を図ることは、これからも継続するであろうウイズコロナの時代には不可欠な行政施策になると思うのであります。

学校教育であれ、図書館であれ、町民に提供する学習環境の電子化事業には多額な費用を要することから、ややもすれば国施策としての大規模な助成制度に頼らざるを得ない面もありますが、国の支援制度が出された後にその事業化を検討するのではなく、自治体独自の図書館の電子化調査等を行っていくことが肝要ではないかと思うのであります。

そこで、第1点目の質問としてお尋ねいたします。本町は、令和2年度予算において新図書館基本構想策定費として調査費を図書館費に計上したところでありますが、その策定業務においては、折からのコロナ禍で触れ合い

型図書館の在り方が大きな議論になっていたことから、新しい図書館の調査についても、そうした事情を踏まえたものにしたのではないかと思うのですが、その調査費の使途において、そうした要素を加味したのかどうかを伺うものであります。

また、調査業務自体がまだ完了していないことから、調査業務の途中からでもWithコロナの時代を踏まえた調査にできないかどうかを伺うものであります。

2点目の質問は、今後、コロナの感染拡大によって図書館が再び長期の休館を余儀なくされた場合、前回のような全面的な休館措置ではなく、利用者からの貸出依頼に対しては極力これに答え得る体制の確立が必要ではないかと思うのであります。その姿勢こそが町民の知のよりどころを預かる図書館の使命だと思ふからであります。

具体的には、電話、ファクス、メール等によって町民からの貸出依頼があった場合には、対人的な接触機会をほとんどなくした貸出方法をとってでも、図書館利用者の要請に沿った対応をすべきであると思うのであります。

例えば、町において導入が決定している書籍消毒器や既に商品化されて他自治体の図書館でも導入されているセルフサービス方式の自動貸出機の導入を図るなど、幾分か投資と図書館職員の創意工夫があれば図書館の全面閉鎖を避けて町民の要請に応えられると思うのであります。

さきに町長への質問で、ウイズコロナの時代にふさわしい財政対応力の充実を求めたときに触れたことではありますが、今、感染症学会では冬季になって季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症が重なって到来する事態への懸念も広がっております。しかし、第1波の経験を踏まえて、様々な工夫を凝らして図書館での図書貸出業務の継続を模索すべきだと思うのでありますが、町当局にそのお考えがあるかどうかをお伺いをするものであります。

す。

○議長【中川達君】 教育部長、上出功君。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 ご質問にお答えいたします。

まず1点目の新図書館基本構想につきましては、今年度中の策定に向けて、部内の検討委員会及び有識者から成る図書館協議会において検討を重ねているところであります。

先月には、今年オープンした小矢部市民図書館を視察するなど、県内外の先進的な図書館も参考にしながら策定に取り組んでおります。

また、今般のコロナ禍の現状も踏まえまして、図書館の電子化等につきましても、基本構想の中に盛り込みたいと考えております。

次に、2点目の質問でございます。

図書館では、再度の臨時休館になった場合、感染症対策を十分に講じた上で速やかに電話やメール等による予約貸出しができるように努めてまいります。

また、議員ご提案のセルフサービス方式の自動貸出機の導入につきましては、今後検討したいと考えております。

町では、今後も「新しい生活様式」を踏まえまして、町民が安心してご利用いただける図書館となるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 西尾雄次君。

○2番【西尾雄次君】 答弁どうもありがとうございました。

図書館がこれまでと違いますか、第1波の中でいろいろ模索し、積み重ねてきたそのような経験、知恵、そういうものを課して、町民の知的な要求と申しますか、要望と申しますか、そういうものにぜひ応えていただきますようお願い申し上げます、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【中川達君】 4番、磯貝幸博君。

〔4番 磯貝幸博君 登壇〕

○4番【磯貝幸博君】 議席番号4番、磯貝幸博。令和2年9月会議にて一般質問の機会を得ましたので、質問通告に基づき一問一答形式にて行いたいと思います。

10年後、20年後の内灘町を見据えて、今、しっかりと取り組んでいかなければならない大切なことを質問してまいりますので、執行部におかれましては、傍聴席やテレビの前にいらっしゃる町民の皆様には届けるように、分かりやすく丁寧にご答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、質問に移りたいと思います。

初めに、行政のデジタル化で効率化を図り、町民の利便性を高めよというものです。

テレワークやリモートワーク、モバイルワークといった働き方が注目されています。このコロナ禍に対応する形で急速に広まりを見せました。コンピューターや通信回線などを利用して勤務先のオフィス以外の場所で業務に当たる働き方を指します。ざっくり言いますと、職場に行かずに自宅で仕事ができる環境をいいます。

内灘町の働き手の大半が金沢市など町外へ出てしまうことから、私は以前から町内の経済活動を維持、活性化していくためにはテレワーク可能な企業を誘致することの重要性を訴えてまいりました。

これまでは取り組む企業もほとんど見られず、視察などの機会もなかなかありませんでしたが、新型コロナウイルスの影響により、リスク管理や企業活動の継続の観点から、多くの企業がテレワークに取り組む必要に迫られたわけです。

そこで、民間企業が新たな働き方として積極的に取り組んでいるテレワークですが、当町での取り組みはどうなっているのか、お尋ねしたいなと思ったわけでございます。

テレワークには庁舎内における感染防止や、万が一クラスターなどが発生したときに行政

サービス機能を止めることなく継続できることなどメリットもあると考えます。

職員の皆様にとっては通勤時間の削減や感染症リスクの軽減からストレスも少なく、生産性の向上も期待できます。特に持病を持つ職員さんにとっては、コロナ禍においては安心の働き方となるでしょう。育児や介護との両立ができるとも言われています。

また、密を防ぐために招集が困難な会議などにはどこからでも参加できるオンライン会議などを行えば、重要事案を遅滞なく進めていくことが可能となることでしょう。

そこでお尋ねするんですが、役場におけるテレワークの現状をお尋ねしたいと思います。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策として、密を防ぐため、職員に対し時差出勤、週休日の振替、別室での勤務、在宅勤務の体制を取っております。

県の緊急事態宣言が発令されていた4月から5月までの期間中、役場庁舎では一日平均で18人の職員が在宅勤務を実施いたしました。

在宅勤務に当たっては、現在、オンラインで業務用パソコンを操作できるテレワークの環境が未整備であるため、在宅で可能な業務の内容は限られているのが現状でございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 磯貝幸博君。

○4番【磯貝幸博君】 ありがとうございます。

役場の中でも一日平均18人というような数で在宅勤務がなされていたということを知り、驚きました。

それで、町長の答弁にもありましたように、オンラインですることがまだできる環境が整っていないということですが、次の

質問が導入していくお考えはあるのかということなんですけれども、いかがなものでしょうか。その点も踏まえて、もう一度、よろしくお願いします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のほか、災害時の対応、また働き方改革の観点からも、テレワークの推進は必要なことと認識をしております。

これまでもZ o o mなどの遠隔会議システムを利用したウェブ会議に10回以上の参加実績がございます。今後も積極的に活用していきたいと考えております。

また、オンラインで業務用パソコンを操作できるテレワークの環境整備につきましては、個人情報をはじめ、情報セキュリティの確保などの課題が多いことから、国の通知等を参考にどのような整備手法がよいのか、今後検討を行ってまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 磯貝幸博君。

○4番【磯貝幸博君】 答弁ありがとうございます。

オンライン会議も10回等の参加があるということで、思ったより前向きな実施の回数だったので驚いています。

じゃ、次に行きます。

第5次内灘町総合計画は、前期の締めくくりの時期を迎えてまいります。行政運営の効率化の重点施策として、電子自治体化（情報化）の推進というところに二重丸をして重点を置いているところでございます。

そこでお尋ねするんですが、その中で効率的な行政運営を行うために事務事業の電子化や人口減少の云々とありましたが、その効率的な行政運営を行うために事務事業の電子化の取組について具体的な進展などをお尋ねい

たします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

第5次内灘町総合計画における事務事業の電子化につきましては、マイナンバー制度の対応システムの構築に重点を置いたものでございます。

平成29年度からは、マイナンバーによる行政間の情報連携が本格運用を開始しております。これにより、住民の方が行う税や社会保障に関する一部の手続などで、これまで必要だった添付書類が不要になるなど簡素化となってきました。

今後もマイナンバーカードのさらなる普及に努め、カードを利用する各種システムの構築を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 磯貝幸博君。

○4番【磯貝幸博君】 答弁ありがとうございます。

何か次質問したいことが先に出てくるような雰囲気があります。

これ今ちょっと、多分重なるかもしれないんですが、ちょっとまたより詳しく教えていただきたいなというふうに思っております。

行政のデジタル化のメリットというのは数多くある中で、私、窓口対応は利用者にはとても重要な機能のサービスであり、否定するものではないことを前提として簡単に例を挙げさせていただきたいと思っております。

手続のためにわざわざ仕事を休んだり、時間を調整したりして仕事場から役場へ赴き、書類に記入し、添付書類をつけて手続を行う。これは必要な手続ですから、それは当たり前というのは分かります。利用者の立場からすると、より便利にならないものだろうかと考えて当然だと思われることでございます。

仕事の調整をせずとも、役場へ赴かずとも、

書類を記入しなくても、添付書類を準備せずとも、マイナンバーカードさえ持っていれば、いつでもどこでも手続可能で完結できるならば、それはとても便利なことではないでしょうか。一層のサービス向上と言えます。

一方、来庁者が減少することにより、窓口業務の効率化が図られ、担当者おのおの、より深く習熟したサービスの提供を行えるようになるのではないのでしょうか。

また、紙の使用量も減らすことができ、環境にも優しい取組となります。町にも利用者にもお互いにウイン・ウインの関係が上手く循環していくのではないかと思います。

デジタル化においては、周辺自治体の先進事例をよく見てからとよく答弁が返ってきそうですが、先に導入されたシステムに後発的に乗り合わせることで、我が町の導入コストが抑えられるといったケースもまた考えられるのではないのでしょうか。

町民、利用者のことを第一に考えると、ここはやはり石川中央都市圏が一体となってデジタル化を進めていくことがスケールメリットも含めベターな選択ではないのでしょうか。機会あるごとに語りかけていくのはいかがでしょうか。

石川中央都市圏での広域的な取り組みについてお尋ねいたします。

事務作業の電子化を含め、行政のデジタル化についてどのようなお考えかお尋ねしたいと思います。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

石川中央都市圏におきましては、今年度、次期石川中央都市圏ビジョンの策定作業を進めております。次期ビジョンの策定に当たり、情報通信技術の進展による環境変化を踏まえ、AIやIoTなど最新技術を活用した行政サービスの向上を新たな視点として捉えている



ところでございます。

今後、石川中央都市圏において電子申請などの行政のデジタル化について協議を進め、広域的な連携の可能性を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 磯貝幸博君。

○4番【磯貝幸博君】 石川中央都市圏の中で議論を進めていきたいということで、とても前向きなお考えだったと思います。これは大変いいかなと、ありがたいなと思いますので、ぜひまた機会あるごとに進めて議論を始めていただきたいと思います。期待したいところでございます。

さて、行政のデジタル化の基盤となり得るのが、先ほども町長答弁にありましたようにマイナンバーカードだと思います。これの普及だと思います。

最新のカード発行枚数、普及率をお尋ねしたいと思います。

○議長【中川達君】 町民福祉部長、上島恵美君。

〔町民福祉部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部長【上島恵美君】 お答えいたします。

総務省が公表している8月23日時点では、内灘町のマイナンバーカードの申請件数は5,708件、そのうち交付された枚数は4,352枚でございます。

また、人口に対するカード申請率は21.5%、そのうち交付済みの率は16.4%となっております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 磯貝幸博君。

○4番【磯貝幸博君】 ありがとうございます。

皆様ご存じのとおり、9月1日から最大5,000ポイントが付与される国のマイナポイント事業がスタートいたしました。1ポイント1円で利用でき、全町民が受け取るとなる

と単純に2万6,000を掛けるとしますと1億3,000万ポイント、1億3,000万円が地域経済にとってプラスになると単純に考えています。これを見逃す手はないと思っております。

先ほどの普及率を掛けてみますと、5,000掛ける21.5%だとすると2,600万から2,700万ポイントぐらい。16%やとすると約2,000万ポイントになるのでしょうか。まだまだの状況に思われます。

ちょっとそれるかもしれませんが、新型コロナウイルスの影響で旅行者による経済効果がほとんど見込めない状況が続いています。また、活動の自粛も続いております。経済活動が縮小していくと、地域商店にとっては死活問題となってしまいます。

こういう難局においては、町民の気持ちを前向きに一本化して、事にあたらうじゃありませんか。

コロナ対策、経済支援、行政の効率化を進めていきたいところです。皆さんで協力してお得なポイントをもらって地元で使っていきましょう。

また、令和3年3月からは健康保険証として利用できるようになり、利用頻度も利便性も高まることとなります。

マイナンバーカードを持つ理由としてはもう十分で、より一層の普及推進を図りたいところだと考えますが、お尋ねします。北部地区と南部地区にカード発行手続窓口を期間限定で設置し、普及をさらに促進するお考えがあるかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長【中川達君】 町民福祉部長、上島恵美君。

〔町民福祉部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部長【上島恵美君】 お答えいたします。

マイナンバーカードの普及促進につきましては、昨年11月より毎月1回、日曜日に住民課において臨時窓口を開設しております。

また、カードの利便性を啓発するチラシを

全戸配布したほか、毎月、町広報においてカードの申請手續をご案内しております。

しかしながら、町民全体にカードを普及するためには、住民に身近な場所でカード申請窓口を設けることが必要であると考えております。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に配慮しながら、町内の公共施設を利用してカード申請のための臨時窓口を設ける準備を進めているところでございます。

今後も関係機関と連携し、カードの普及拡大に努めてまいります。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 磯貝幸博君。

**○４番【磯貝幸博君】** 前向きな答弁、ありがとうございます。

この質問は、カード発行の手續が複雑で、面倒で、役場に行かなきゃならないわと申請を諦める方も正直多いです。申請可能な場所が増えることで行きやすくなるし、普及も進むと思ってお尋ねをいたしました。

現在、準備進行中ということで大変うれしい、普及にはずみをつけられるような窓口がたくさん増えることで待ち時間も少なく、安心して申請できるというところが増えればいいなというふうに思います。ありがとうございます。

役場で手續されているご高齢の方を見ますと、職員の丁寧な手ほどきでにこやかに帰られる姿を見受けます。ぜひ役場でお手續してくださいと言いたいです。

マイナポイント事業が令和3年3月末までと時間に余裕があるように思いますが、カードが手元に来るまでに申請から1カ月以上かかる場合もありますので、町民の皆様には、できるだけ早く手續をしていただきたいと思います。

町民にとって大変お得で、行政にとっても効率化も進められるカード発行手續を迅速化する手續をぜひとも今以上に心からお願いし

たいと思います。

さて、次の質問に移りますが、私の趣味でもある大好きなドローンの活用についてです。消防・防災対応ドローンの導入で安全安心づくりについてです。

ドローンの活躍の場は、農業や土木事業や防犯など広がりを見せています。ドローンは、水難事故や行方不明者の捜索、火災現場など緊急時に素早く正確な情報を得ることができると言われています。ドローンは広範囲を短時間で巡回することができます。

赤外線技術による録画も可能であるため、火災発生地点を瞬時に特定することができます。

そのほかには、離れた場所からも自動車のナンバープレートを読み取ったり、容疑者や行方不明者を捜索できたりと、捜索にかかっていた時間を大幅に短縮することもできるそうです。

ドローンは低予算で導入できることや、コンパクトで移動も簡単にできるメリットがあります。防災ヘリが配備できなかった際もドローンであれば迅速にヘリのような、さらに近景での撮影も可能で、大いに役立つことが知られ、全国で導入、配備されてきているところでございます。

今後の日本におけるドローン導入は増えていくと見込まれ、それに伴い総務省消防庁では2018年に『消防防災分野における無人航空機の活用の手引き』が作成されました。

ドローンが緊急時に活用された際のルールを定め、国を挙げてドローンを災害時に活用することを後押ししているのです。

お尋ねしたいんですが、消防用ドローンの導入で、町民の安全・安心づくりを目指すお考えがあるか、お尋ねいたします。

**○議長【中川達君】** 消防長、高道三春君。

〔消防長 高道三春君 登壇〕



○休憩

○議長【中川達君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後13時30分といたします。

なお、決算特別委員に選任された方は、全員協議会室にお集まりをお願いします。

午前11時36分休憩



午後1時30分再開

○再開

○議長【中川達君】 休憩前に引き続き会議を開きます。



○決算特別委員会正副委員長  
互選結果報告

○議長【中川達君】 休憩中に、先ほど設置された決算特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に来ておりますので、ご報告いたします。

決算特別委員会委員長に七田満男議員、副委員長に西尾雄次議員。

以上のとおりであります。



○一般質問

○議長【中川達君】 それでは、一般質問を続行いたします。

11番、清水文雄君。

〔11番 清水文雄君 登壇〕

○11番【清水文雄君】 11番、社会民主党、清水文雄でございます。

通告書に基づいて質問をさせていただきます。

私ごとですけれども、今日は9月3日でございます。私は、今日で満云歳になりました。議員になって連続して質問が、調べましたところ、86回目ということでございます。

この内灘町、コロナにも負けない、そんなまちづくりを皆さんと一緒に果たしていきたいと考えています。

ぜひとも、質問に対する答弁でございます

けれども、前向きな答弁をお願いをいたしまして、質問に入らせていただきます。

まず、1番目の質問ですけれども、今日も若い新しい職員の皆さん、研修ということで傍聴に見えられておりますけれども、内灘町の新規採用職員募集についてお聞きをいたします。

7月の町広報うちなだ7月号に、内灘町新規採用職員募集が掲載をされておりました。採用予定人数、これがA一般行政事務(大卒程度)、B一般行政事務(職務経験者)、C一般行政事務(短大・高卒程度)、D消防士という記載募集がありまして、この項目全てが「若干名」ということになっておりました。この間、新規採用職員募集に当たって、今年のように、今年度のように全て「若干名」としたことはあったのかどうか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長【中川達君】 総務部長、棚田進君。

〔総務部長 棚田進君 登壇〕

○総務部長【棚田進君】 今ほどのご質問にお答えいたします。

令和元年度、去年ですが、令和元年度の新規採用職員募集において、大卒程度の一般行政事務職員、職務経験5年以上の一般行政事務職員、共に若干名の募集とした経緯がございます。

以上です。

○議長【中川達君】 清水文雄君。

○11番【清水文雄君】 辞書『大辞林』で繰り返したら、「若干」というのは「数ははっきりしないが、あまり多くはないことを表す」というふうにはなっております。

私も民間企業におりましたけれども、民間企業でよく若干名という募集をされます。その真実というのが、募集は実際にはせずに企業の宣伝効果を狙った宣伝をする、その目的が主たる目的とした場合も多いというふうに言われております。

今ほど言われた昨年度と今年度を「若干名」とした理由をお聞きをいたします。

○議長【中川達君】 総務部長、棚田進君。

〔総務部長 棚田進君 登壇〕

○総務部長【棚田進君】 ご質問にお答えいたします。

採用人数につきましては、原則として退職者数を補う人数としております。しかし、定年退職後の再任用職員数や育児休業取得人数など募集時点では未確定であったことなども踏まえまして、「若干名」としております。

決して採用しないということを前提とした募集ではございません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水文雄君。

○11番【清水文雄君】 この間、10年間の採用募集人数を調べました。今、部長が答弁されたとおり、昨年度から一般行政事務若干名、一般行政事務（職務経験者）若干名というふうな採用の募集の仕方になっております。

昨年度以前は、全て「何名」もしくは「何名程度」ということで具体的に記載して募集がされております。

ちなみに、昨年度は一般行政事務（大卒程度）、一般行政事務（職務経験者）等の若干名という募集者の中で実際の採用人数は何名となったのか、お聞きをいたします。

また、今回、今年度、応募期限が8月5日水曜日というふうになっておりました。今年度のそれぞれの応募人数は何人なのか、お聞きをいたします。

○議長【中川達君】 総務部長、棚田進君。

〔総務部長 棚田進君 登壇〕

○総務部長【棚田進君】 ご質問にお答えいたします。

昨年度につきましては、大卒程度の一般行政事務職員は、応募者数が23名、採用者数が5名、職務経験者の一般行政事務職員は応募者数が33名、採用者数は7名でございました。

また、今年度の応募者数の内訳でございますが、大卒程度の一般行政事務職員が33名、職務経験者の一般行政事務職員が40名、短大・高

卒程度の一般行政事務職員が6名、消防士が12名の合計で91名となっております。

以上です。

○議長【中川達君】 清水文雄君。

○11番【清水文雄君】 大変多くの募集があつて、よい人材というふうな、職員としてこの内灘町に入ってくるということではいいというふうに思うんですけども、なぜこの質問をしたかという、新規採用に採用したら当然、人件費が増えますよね。そういう意味じゃ、町民から税金をいただいて、それで町政運営をやつとるわけですけども、新規採用の人数を「若干名」というふうにして本当にいいのかどうか。もっとやっぱり、せめて「何名程度」とすべきだというふうに思います。それに対する見解もお伺いをしたいし、町として先ほど部長言われましたけれども、新規採用職員の採用計画、そういうものはどのように立てられているのか。退職者の補充、あと退職者の再任用職員の採用等、そんなものが考えられると思うんですけども、その計画というのをどんなふうにして立てておるのか、お聞きをいたします。

○議長【中川達君】 総務部長、棚田進君。

〔総務部長 棚田進君 登壇〕

○総務部長【棚田進君】 今ほどのご質問にお答えいたします。

募集で「若干名」じゃなくて、せめて「何名程度」ということでというご質問なんですけど、近年、育児休業の職員数の内灘町が増とか、育児休業職員が定数外に算定するとか、会計年度職員の業務の見直しとかいろいろありまして、その募集の時点ではなかなか数をはっきりしなかったものですから「若干名」としたものでございます。

また、採用者数は、原則として退職者を補う人数ということでしてしております。今年度末の退職者は6名程度の見込みでございますが、そのほかに職員の育児休業取得状況とか、災害対策とか、年々増加する事務事業に対応す

るため必要な職員数など、各部署とのヒアリングを踏まえ、内灘町職員定数条例で定められた定数の範囲内で採用者数を決定してまいっております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水文雄君。

○11番【清水文雄君】 何か部長の採用の計画を聞いていますと、あまりにもちょっといいかげんだなというふうに思います。

育児休業者、これは新規で補っていくんですか、お聞きをいたします。

○議長【中川達君】 人事秘書担当課長、吉田真理子君。

〔人事秘書担当課長 吉田真理子君 登壇〕

○人事秘書担当課長【吉田真理子君】 今の質問にお答えいたします。

去年までは育児休業の職員については、全て派遣の職員もしくは非常勤の職員で対応しておりました。しかし、国の政策とか、いろいろな職場の環境とかが充実してきまして、育児休業を取得する職員が気兼ねなく取れるような形にありがたいことになっております。

10年前は1年間でゼロとか、1人、2人だったものが、今年につきましては、今現在で今年18名、今日現在で12名の方が育児休業でおやすみを取らせていただいております。昨年18名ということで、常勤的に20名近い職員がいないというものを全て非常勤で補うということは難しい状況になっておりまして、今年、昨年もそうですけれども、全て非常勤で補っていくのではなくて、正職、特に会計年度任用職員につきましては非常勤でさせるべき職業じゃないものにつきましては正職化するようにという形で、同一労働、同一賃金の考え方も入ってきておりますので、今年度から全て非常勤としたものを一部正職化も考えて運用しております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水文雄君。

○11番【清水文雄君】 何か分かったような分

からんような答弁ですけれども、この間、採用というのは今言われたとおり、言ってみれば臨時職員で賄うというのが基本になつたと。それを変えていったということですね。

だったら、なおさら採用計画というものをきちっと出すべきだと。そんなのぎるじゃないですか。何とでも言い訳ができる、そんなことでは私はだめだというふうに思います。きちっと採用計画を。各職場からヒアリングやるんでしょう。採用計画きちっと組んで、それぞれ新規採用募集をかけていくべきだというふうに思いますけれども、町の見解をお伺いをいたします。

○議長【中川達君】 総務部長、棚田進君。

〔総務部長 棚田進君 登壇〕

○総務部長【棚田進君】 採用につきましては、先ほどもご答弁させていただきましたが、内灘町職員定数条例の中で決められた範囲の中で採用者数を決定していくということになっております。

以上です。

○議長【中川達君】 清水文雄君。

○11番【清水文雄君】 ここであんまり時間取るつもりなかったんですけども、それは当たり前なことなんですよ。その中身をどうかということを知っておるんで、だったら来年度、今年度募集した中身、具体的人数をお聞かせください。もう締め切ったんでしょう。

AからDまで何名採用をするつもりなのか、お聞かせください。

○議長【中川達君】 総務部長、棚田進君。

〔総務部長 棚田進君 登壇〕

○総務部長【棚田進君】 採用につきましては退職者を基本としておりますが、現在、育児休業とか、そういう職員も含めまして検討しております。

現在、はっきりと決まった何人採用するという人数は決めておりません。

以上です。

○議長【中川達君】 清水文雄君。

○11番【清水文雄君】 まだ具体的でないということでございますが、それは計画自体が明確になってないからだというふうに思います。総務委員会等で早急に具体的採用人員、人数を明らかにしていただきたいということと、こういう募集の仕方はもうやめるべきだと思います。具体的に各部署からこれだけの人が足りないとか上がってきたときにきちっとやっぱり採用計画を組むべきだと。人件費が上がっていくわけですから、そんなざるになつたらやっぱりだめだと思います。そのことについて、町の見解をお伺いをいたします。

○議長【中川達君】 総務部長、棚田進君。

〔総務部長 棚田進君 登壇〕

○総務部長【棚田進君】 ざるになつてるといふか、多く採用するということではなく、職員の定数条例ございますので、その範囲内で採用するということになっております。

以上です。

○議長【中川達君】 清水文雄君。

○11番【清水文雄君】 もう1点、委員会で明確に示してほしいということに対する答弁、お願いをいたします。

○議長【中川達君】 総務部長、棚田進君。

〔総務部長 棚田進君 登壇〕

○総務部長【棚田進君】 今の資料をまとめ次第、委員会のほうで説明したいと思います。

以上です。

○議長【中川達君】 清水文雄君。

○11番【清水文雄君】 それでは、次の質問に移ります。

午前中の西尾議員の質問にもございました。内灘図書館で電子書籍貸出サービスを実施する考えはないかという質問でございます。

公共図書館の電子書籍貸出しというのは、公共の図書館で所蔵する本を電子化して貸し出すというサービスでございます。図書館が所蔵する本のデータベースを利用したり、電子化された本を参照したりできる図書館のことをいうわけでございます。

全国で2020年7月1日現在で電子図書館、これは何か新聞にも出ておりましたけれども、実施数は前回調査した4月1日との比較で見れば、実施自治体が100自治体。6自治体増えていると、4月から見れば。電子図書館については97館。6館増えているということになっております。

そして、内灘町と同規模の町も導入しているということがございます。県内では野々市市が図書館に「ののいち電子図書館」の導入をいたしております。

これ、増えていく傾向というのは、ウイズコロナ社会の「新しい生活様式」、そういうものをつくっていくということでもありますし、同時に、GIGAスクール構想、これを活用すれば学校図書館への導入も効果が得られるわけでございます。この間、町として電子書籍貸出サービスについて調査研究したことはあるかをまずお聞きをいたします。

○議長【中川達君】 文化スポーツ課長、上出勝浩君。

〔文化スポーツ課長兼図書館長兼男女共同参画室長 上出勝浩君 登壇〕

○文化スポーツ課長兼図書館長兼男女共同参画室長【上出勝浩君】 ご質問にお答えいたします。

電子書籍貸出サービスにつきましては、野々市市の図書館の視察をはじめ、各市町の状況につきましても調査をいたしております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水文雄君。

○11番【清水文雄君】 調査されているということでございますから、それに対する町としての所見をお伺いをいたします。

○議長【中川達君】 文化スポーツ課長、上出勝浩君。

〔文化スポーツ課長兼図書館長兼男女共同参画室長 上出勝浩君 登壇〕

○文化スポーツ課長兼図書館長兼男女共同参画室長【上出勝浩君】 ご質問にお答えいたします。

このコロナ禍では、図書館来館により人や

書籍による接触が懸念されるところであります。この電子書籍貸出サービスは、図書館に来館することなく利用できることから、感染症対策に有効であると言えます。

また、電子書籍貸出サービスは、スマホやタブレットにより気軽に利用できますが、現在の書籍電子化につきましては約25%とまだ低い状態であり、また、価格面についても紙書籍と比べて平均約2倍の費用がかかるということが分かっています。

以上であります。

**○議長【中川達君】** 清水文雄君。

**○11番【清水文雄君】** 今ほど言われたように、コロナ社会の中でウイズコロナ社会をつくっていくと、「新しい生活様式」をつくっていくということや、電子化によって書籍離れといいますか、本離れというのが進んでいると思いますけれども、若い人たちもスマホ等で見ることができる。そういう意味では、これからの社会の中で、この電子書籍貸出サービスというものは広がりを見せていくというふうに思うわけです。

したがって、西尾さんは今の新図書館の50万の予算の中でそれも含めて検討したらどうだという質問だったわけでございますけれども、私はこれを早急にやっぱり導入をしていくべきだと。他の自治体を横にらみで見ていくというのも、やっぱり内灘町先頭に立ってこの電子書籍貸出サービス、これを推進をしていくべきだというふうに思うわけでございますけれども、その導入について町の考えをお聞きをいたします。

**○議長【中川達君】** 文化スポーツ課長、上出勝浩君。

〔文化スポーツ課長兼図書館長兼男女共同参画室長 上出勝浩君 登壇〕

**○文化スポーツ課長兼図書館長兼男女共同参画室長【上出勝浩君】** ご質問にお答えいたします。

先ほど言いました利点や、まだ課題となっているところがございます。導入につきまし

ては、今後の状況も踏まえ、調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 清水文雄君。

**○11番【清水文雄君】** 電子貸出図書サービス、これからの新しい図書館の在り方も含めて前進をしていくというふうに思いますので、国でも多分推進をしていくんではないかなというふうな推測もされます。町として積極的に導入に向けての検討をお願いをしたいというふうに思います。

3つ目の質問です。

今年は終戦から75年を迎えました。2年後には内灘闘争が70周年を迎えることとなります。町として内灘闘争70周年事業を実施をする考えはないのか、お伺いをします。

昭和から平成、令和と時代が移りまして、戦争体験者が急速に減っているわけでございます。戦後生まれの人口が全体の8割を超えております。戦争の惨禍を次代に伝えていく取組がより一層重要になっているわけでございます。

内灘町はご存じのとおり、内灘闘争が全国に知られておりまして、1992年（平成4年）6月11日に町議会が平和都市宣言を全会一致で決議をいたしております。96年に世界の恒久平和と核兵器の全面禁止、廃絶を願う平和都市宣言像を公園に建立するなど、町全体が平和の尊さに強い思いを持っているわけでございます。

同時に、内灘町には米軍基地反対闘争を日本で最初に闘ったという歴史があります。その中心を担ったのは先人、内灘町のおかかたち、女性であるわけでございます。内灘闘争は、終戦、朝鮮戦争に使う砲弾を米軍が当時の小松製作所、神戸製鋼に発注をして、その砲弾の試射場が内灘海岸になったわけでありましたが、1952年9月に在日米軍が突然、内灘海岸の接収を通告をしてきたものであります。この突然の内灘海岸の接収に、内灘村民、当時村で



ありましたから村民全員が反対をし、村議会でも反対を決議をして闘いを取り組んだということでございます。

一時接收という条件を理由に、一時試射を認めたわけでございますけれども、一時接收を終了しても政府は試射再開を迫り、内灘砂丘の永久接收を閣議決定をしてきました。

6月14日から座り込みを決め、内灘のおかかたちが米軍ゲート前に内灘闘争の象徴である権現森の着弾地付近で「金は一年、土地は万年」のむしろ旗を掲げて約112日間座り込みを行いました。米軍試射場使用を3年以内にやめるといふ政府と内灘村との間で覚書が交わされました。その後、米軍は撤収をすいたわけでございます。内灘町には、町の宝、財産とも言えるこの内灘闘争の歴史があるわけでございます。

先日、8月17日に石川テレビで「石川さん Live News it!」で、ダークツーリズム、こういうツーリズムをこれから広げると。今注目されているということで、内灘町の北陸鉄道浅野川線、そして平澤嘉太郎、さらには1925年から41年にかけて内灘町にあった栗崎遊園が取り上げられて放送をされておりました。

今、このダークツーリズム、名前はちょっと暗いんですけども、注目を集めているそうでございます。

2年後の内灘闘争70周年に向けて、町内にある着弾試射観測所あるいは着弾観測所などを含めたツーリズム、観光を前面に出してツーリズムを企画する考えがないのか、まずはお聞きをいたします。

**○議長【中川達君】** 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** ご質問にお答えいたします。

町では、町観光協会と連携し、射撃指揮所跡、着弾地観測所跡及び歴史民俗資料館「風と砂の館」をボランティアガイドと巡るツアーを実施しているところでございます。

今後も、内灘闘争を含む町の貴重な歴史をさらに幅広く発信できる観光企画について検討してまいります。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 清水文雄君。

**○11番【清水文雄君】** 観光室ですか、今は。観光室ですね。観光室に設置されているわけですから。

今、コロナ禍でこういう状況ですけども、もっと内灘町をアピールすると。ほかからこう、石川テレビで放送しておったわけですけども、そういうところ、まさに今も含めて取組を推進をしていただきたいというふうに思います。

60周年の事業ですけども、この内灘闘争60周年事業、ちょうど内灘町が町政50周年を迎えるということで、その附帯事業として取り組まれた経過がございます。澤地さんとか、様々な方に来ていただいて、砂丘フェスティバルの中で講演会、シンポジウムが行われたわけでございますが、70周年に向けて町としてそうした記念事業、シンポジウム、講演会等の実施に向けた準備を進めていくべきだというふうに思いますけれども、その考えがないのか、お聞きをいたします。

**○議長【中川達君】** 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** ご質問にお答えいたします。

内灘闘争は基地反対闘争の先駆けであり、内灘町の歴史の中では大きな出来事と捉えております。

町では、これまで歴史民俗資料館における内灘闘争の常設展示をはじめ、企画展や学習会の開催、内灘砂丘フェスティバルのテーマとしても取り上げております。

町といたしましては、この歴史を後世に伝えていくことが大変重要と考えており、講演会とか、フェスティバル、そしてまた企画展とか、そういうこともいろいろと検討してまい

りたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水文雄君。

○11番【清水文雄君】 内灘闘争、町の宝であり、財産であります。ぜひとも積極的に町として後世に伝えていく、そんな取組を期待すると同時に、町民も含めて、当時おられた方だんだん少なくなっておりますし、そういう人たちも巻き込み、町民、若い人たちも巻き込んだ企画をぜひともお願いをして、私の質問を終わります。

○議長【中川達君】 9番、北川悦子君。

〔9番 北川悦子君 登壇〕

○9番【北川悦子君】 議席番号9番、日本共産党、北川悦子です。

猛暑日が続いています。今年は広島、長崎への原爆投下から75年。「被爆者とともに、核兵器のない平和で公正な世界を一人類と地球の未来のために」、このテーマで8月2日から9日、原水爆禁止世界大会が開かれました。初のオンライン開催でした。そして、国際共同行動「平和の波」が日本全国と世界各地で取り组まれました。内灘町でも8月9日、長崎原爆投下の日に平和の波の取組を行いました。

被爆者の方々は訴えます。被爆者が生きている間に核兵器の廃絶を。核被害を一生持ち続けることが核兵器の怖さです。

いまだに核抑止力論にしがみつき、世界には1万4,000発の核兵器が、そして2,000発近い核ミサイルは直ちに発射できる状態です。

「核兵器のない平和で公正な世界を」と、この切なる願いの実現へ向かって核兵器禁止条約は発効に必要な50か国まであと6か国に迫っています。唯一の戦争被爆国である日本が代表してかじ取りができていないことに憤りを感じています。

さて、今回も6月議会に続いてコロナ感染症に関して対策や現状を4問お尋ねしたいと思います。

最初に、PCR検査の拡大で新型コロナ感

染拡大を防いでいく必要があるのではないか、お尋ねしたいと思います。

国や県の方針が日々変化しております。そして、石川県でもコロナ感染者が日々増えています。クラスターの発生も医療機関や、また高齢者のグループホームへと広がってきました。PCR検査の拡大で無症状の方のコロナ感染の陽性が見つかり、クラスターの発生をより早く見つけ、対策が組み立てられてきていますが、冬に向かい、インフルとともにコロナウイルスの感染症が一緒になり不安に思っている方もとても多いのではないのでしょうか。

米国のニューヨーク州では3月から4月の感染拡大で医療崩壊が起り、多くの死者が出ました。州政府は検査数を増やす方針を決定し、4月15日時点では1日当たり1万件程度だった検査能力を、6月には1日当たり5万件に引き上げられました。各所にPCR検査所やドライブスルー検査所が設置され、全市民が経済的負担がなく検査が受けられる制度が整備されました。

その結果、感染者の早期発見と感染状況の実態把握が進み、感染防護に向けた様々な政策も前進し、現在、ニューヨーク州の陽性率は1%台まで抑えられるようになりました。

日本でも世田谷区は感染拡大抑止のためPCR検査体制を拡充し、幅広い住民へと行っていく動きが出ています。

また、県は秋までに1日800件の検査体制を言われていましたが、昨日の北國新聞、また本日の中日新聞によれば、1日当たりの検査能力を最大1,500件に拡充すると報道されています。

現行の230件の6.5倍となります。県と県医師会が7日に結ぶ集合契約に基づき、県内230か所の診療所などで検体採取を実現し、19の病院ではPCR検査機器も新設すると報道されています。

インフルエンザ流行期を前に、身近なかか

りつけ医で検査ができるようにし、クラスター発生時にも十分な余力を持った検査体制を整えると報道されています。

検体採取の病院は公開しないとも言われています。かかりつけ医といえども、町内ではどこで検体採取をしてもらえるのか、体制も整える必要があるのではないのでしょうか。一般患者との流れを別にしていく必要があります。大変な難問です。行政側の支援も必要になってくるのではないのでしょうか。

しかし、コロナ感染を封じ込めていくには集団感染を未然に防ぎ、重症化、死亡のリスクを回避するために、医療機関、介護施設、福祉施設、保育所、保育園、幼稚園、学校などに勤務する職員などへの定期的なPCR検査を実施していく必要があると思いますが、こうしたことを含めて、今後、町のコロナウイルス感染症への対策、お考えをお尋ねしたいと思います。

**○議長【中川達君】** 町民福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

**○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】** ご質問にお答えいたします。

報道によりますと、国は新型コロナウイルス感染症対策パッケージの医療分野の一つとして、感染拡大地域の医療機関や高齢者施設の全職員に一斉検査や定期検査を実施する方針を示しております。

したがって、町といたしましては、今後の国や県の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 北川悦子君。

**○9番【北川悦子君】** 国のほうとしては、感染拡大が広がってきたその地域に限って、先ほど言いましたような医療機関やら、介護施設やら、地域住民、全てのその地域の人たちの検査を拡大していくという方針が国のほうからは出ているかと思いますが、町とし

ては国の方針をまつ前に、やはり町として介護施設だけは高齢者のグループホームとかは感染したら大変なことになるというようなことで、前もって順位を決めたりして、その地域に限定されなくてもやっていくようなお考えがあるかどうか、お尋ねしたいんです。

**○議長【中川達君】** 町民福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

**○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】** ご質問にお答えします。

町内の医療機関、介護施設、福祉施設、保育所、学校等の集団感染リスクが高い施設職員への定期的な検査につきましては、町単独では現在難しいと考えております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 北川悦子君。

**○9番【北川悦子君】** 検査能力を1,500件という、1日当たり、というふうに拡大していく。今ではなかなか難しいかもしれませんが、そうやっていったときには国のほうの公費としてぜひ町としても前もってこういう順番でやっていこうというようなことで考えていただいて、PCRの検査を拡大して、前もって、前もって防いでいくような準備をしていていただきたいというふうに思っています。

国、県の動向をまつというふうになりますと、なかなか遅くなってしまおうと思うんですね。だからといって、今できるかというところはまだ検査能力は低いですし、クラスターが発生したところからというようなことで、そこまで余力はないかと思いますが、1,500件というようなことでどんどん増えていったときには、内灘町としてもやはりできるだけそういう準備をしていただいて、国のほうとか県のほうにも働きかけてほしいと思います。いかがですか。

**○議長【中川達君】** 町民福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】 ご質問にお答えします。

PCR検査の検査体制の国、県のほうで今後行われる指針等が示されるようであれば、そちらのほうに従って町のほうも町内医療機関と連携図りながら、そういった検査体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川悦子君。

○9番【北川悦子君】 住民の不安はとて大きいかと思しますので、やはり県のほうへの働きかけとか、国のほうへの働きかけをいろんな集まりがあったときにぜひ行っていただきたいと思っております。

じゃ、2点目のほうに移ります。

コロナ感染症の影響は介護事業所にも影響を及ぼしていると思っております。町内の介護事業所の件数とコロナの影響をまずお伺いしたいと思っております。

○議長【中川達君】 町民福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】 ご質問にお答えします。

町内の介護保険事業所数は39か所あり、前年度同時期の給付実績と比較しますと、利用者の激減などにより一部の事業所では減収となっております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川悦子君。

○9番【北川悦子君】 そうした大変な中で、いわゆるコロナ加算、6月から実施されます介護報酬の特例措置として通所系サービス、短期入所を対象に、現行サービスの内容のまま、上位区分の報酬を割増し算定することを可能にしました。

区分を上げ利用料に転嫁し、利用者はサービスは変わらないのに利用料だけが上がって請求される。また、限度額が超えてしまい、超

えた分は10割負担となり、跳ね上がって利用料の請求書が来たとの話もお聞きしました。

コロナ加算をしているところやしていないところもあるかと思っております。町の事業所の現状はどのようになっているのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長【中川達君】 町民福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】 ご質問にお答えします。

今回の特例措置の取扱いは、事前に事業者から利用者へ説明し、同意が得られた場合に算定することが可能であり、同意しない場合は通常の報酬単価となります。

町内の特例措置の対象施設は9か所あり、そのうち介護報酬の臨時的取扱いを実施した事業所は6月利用分で5か所ございました。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川悦子君。

○9番【北川悦子君】 9か所あって、5か所が実施したと。ただ、利用者がいいですよと言わない限りは採用していないということで、ということは介護事業所の減収というか、したがった部分ができなかったというようなことでなってくるかと思っております。

私としては、利用料に転嫁しない、やはり支援もないことにはなかなか介護事業所のほうもコロナ感染症の対策とかいろいろ大変になってきていると思っております。

利用者もなるべく密を避けてというようなことで利用を減らすというような方もいらっしゃるって、事業所も大変だと。でも、事業所がなくなってしまうたら、本当に利用者の方たちも大変になってくると。ずっと自宅にいると本当に見る見る足腰が弱くなってきてしまうような事態も見てますので、そういう点からも介護事業の中でという点もあるかもしれないんですが、やはり介護事業所を支援していくというようなことは町としては考えてい

らっしゃらないでしょうか。

他の県なんかでは介護事業所に対して行政側から支援をしているようなところも出ていますので、その点ではいかがでしょうか。

**○議長【中川達君】** 町民福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

**○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】** ご質問にお答えします。

町では、給付をマネジメントする居宅介護支援専門員と連携し、介護サービスの利用抑制や臨時的な取扱いを実施する際には在宅サービスの支給限度額を超える支給としないよう努めているところでございます。

議員ご提案の支援制度につきましては現在考えてはおりませんが、今後も利用者の不利益とならないよう実態把握に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 北川悦子君。

**○9番【北川悦子君】** 事業抑制にならないように、そして介護事業者に対してもやはり減収のためにやめなければならぬならないように、陥らないように、ぜひよく調べて支援をしていていただきたいというふうに思います。

3点目、4点目は身近な部分として皆さんから声をいただいた部分で質問をさせていただきたいと思います。

現在、公民館等の公共施設を借りると、まずは氏名、住所、そして年齢、連絡先、利用前検温結果を記入しなくてはなりません。「施設内で新型コロナウイルス感染症が確認された場合には、関係機関の求めに応じて個人情報を提供させていただきます」とあります。

コロナ対策として密閉、密集、密接の3密を避け、検温、マスク、消毒は当たり前となってきました。それでも、私たち誰もが感染する可能性があります。

しかし、他市町と比べ、内灘町は細か過ぎる

という声が上がっています。清湖小学校を使用するには、3月に名簿をつけて登録申請をしています。団体名や責任者もはっきりしています。

施設内で新型コロナウイルス感染症が確認されたときは、責任者に連絡すればよいことではないでしょうか。個人情報にも関わることで、緩和に向けて見直す考えがあるかどうか、お伺いしたいと思います。

**○議長【中川達君】** 文化スポーツ課長、上出勝浩君。

〔文化スポーツ課長兼図書館長兼男女共同参画室長 上出勝浩君 登壇〕

**○文化スポーツ課長兼図書館長兼男女共同参画室長【上出勝浩君】** ご質問にお答えいたします。

町では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、公民館などを使用する場合には、国の感染拡大予防ガイドラインに基づき利用者に対策の徹底を図っております。

施設利用者の感染が確認された場合、接触者への迅速な対応が必要となることから、氏名や連絡先などの記載をお願いしているものであります。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 北川悦子君。

**○9番【北川悦子君】** ということは、見直す考えはないということでしょうか。

**○議長【中川達君】** 文化スポーツ課長、上出勝浩君。

〔文化スポーツ課長兼図書館長兼男女共同参画室長 上出勝浩君 登壇〕

**○文化スポーツ課長兼図書館長兼男女共同参画室長【上出勝浩君】** 先ほどお答えしたとおりでございますけれども、接触者への迅速な対応が必要となることから記載をお願いしているものでありますので、現在のところ、緩和する考えはございません。

以上です。

**○議長【中川達君】** 北川悦子君。

**○9番【北川悦子君】** よその市なんかですと、やはり同じように記載をしていたところ

もあったようですが、団体なんかで申し込まれた場合には責任者に問えば分かることなのでそれを見直したというようなどころも出ています。

なぜ年齢やら、電話番号やら、今個人情報がかましく言われているときに、そういうものを書いて公民館なんかですとそこに置いてある。見れば、ああ、あの何歳や、あの電話番号電話帳には載っていないけれども、この番号だというようなことが分かります。最近では余り電話帳にも載せない方が多くいらっしゃると思います。

そういう情報を皆さんに、コロナウイルス対策というのは分かりますけれども、そこまで詳しく与える必要が、記入する必要があるのかどうか、そうした場合にはきちっと団体名とか、責任者をきちっと書いて申し込んでいますので、その方に連絡していただければすぐ、この日は何人いたとか、そういうことは分かると思いますので、ぜひその辺も検討していただい見直していただきたいなというふうに思います。いかがでしょうか。

**○議長【中川達君】** 文化スポーツ課長、上出勝浩君。

〔文化スポーツ課長兼図書館長兼男女共同参画室長 上出勝浩君 登壇〕

**○文化スポーツ課長兼図書館長兼男女共同参画室長【上出勝浩君】** 繰返しになりますけれども、接触者への迅速な対応が必要となることから記載をお願いしているものでございます。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 北川悦子君。

**○9番【北川悦子君】** なかなか理解してもらえないようですが、いろんなことを役場に尋ねに行きますと、個人情報になりますからってなかなか教えてもらえない。だけれども、私たちには全部書かしてと。コロナ対策だから、コロナ対策だからとおっしゃられますけれども、そこには誰に言えばどこへつながるか、誰がこの場を使ったかというようなことは分か

りますので、迅速なという点で言えばもっと迅速にぱっと伝えたりできるかと思います。また考えていただきたいと思います。

4点目に移ります。

コミュニティバスの現状と安全対策についてお尋ねをしたいと思います。

コミュニティバスも同様、外出自粛等でコミュニティバスにも影響が表れているのではないのでしょうか。

昨年と比較して利用者の現状とコロナ対策をまずはお尋ねしたいと思います。

**○議長【中川達君】** 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** ご質問にお答えいたします。

このコミュニティバスの利用者数の現状といたしましては、本年2月より徐々に減少が始まり、5月には前年同月比の約50%まで落ち込みました。

6月以降はほのぼの湯の休業などが解除されたこともあり、前年同月比で約75%前後で推移をしております。

コロナ対策のこともお答えいたします。

コロナ対策といたしましては、運行事業者において鉄道車両にも使用されております持続性の高い抗ウイルス剤を車内全体に吹きつけ、コーティングを施しております。また、運転手にはマスク着用や手指の消毒を徹底させ、乗客用消毒液の配置など車内の感染症対策に努めているところでございます。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 北川悦子君。

**○9番【北川悦子君】** 少しずつ戻りつつある。消毒等で大変な気配りをしていただいているかと思います。

コミュニティバス利用者の今度は安全確保の点からお伺いしたいと思います。

バスが停車していると追い越していく車が多々あります。追い越していくんですからスピードも出して追い越していく。そんなとき、

バス停が横断歩道の前にあったり、また、近くにあった場合、降りた方がバスの前から渡るとバスで姿が見えずとても危険な場面に遭遇したという方がいらっしゃいました。

例を挙げますと、大根布4丁目のバス停のところには、その前に横断歩道があります。何げなしこう見ているんですが、そういうときにバスが止まって、横断しようと思って渡られたりすると、あつというようにことにびっくりしたという方がたまたまいらっしゃったということです。

こんな話をまたほかの白帆台のほうでしてましたら、コミュニティバスだけじゃないよと。スクールバスでも同じく横断歩道の前に停留所があって、そこを結構朝とか皆さん追い越していくと。バスが止まっていると追い越していくと。本当にとても怖い場面が多々あるというふうにおっしゃっていました。

こうした、これは前、バス停を移動できないかというような相談もさせていただきましたけれども、何か対策を取っていらっしゃるのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

**○議長【中川達君】** 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** 御質問にお答えいたします。

町といたしましては、コミュニティバス運行事業者に対し、道路交通法の遵守はもちろんのこと、走行中や停車中における利用者の安全確保に十分に心がけて運行するよう指示しております。

議員ご指摘のバス停付近での注意喚起でございますが、利用者がバスから降りられる際の運転手からの声かけや、停車や発車時における再度の安全確認を徹底するよう事業者に指導しております。

なお、町では、必要に応じドライブレコーダーによる運行状況の確認を行い、運転手への注意喚起を図っておるところでございます。

今後もコミュニティバスの運行につきまし

ては細心の注意を払い、安全対策に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 北川悦子君。

**○9番【北川悦子君】** 例えばアナウンスを停車したときにバスを降りられた方が「バスが動いてから横断してください」とか、そういうようなテープを入れて流すとか、運転手さんいろいろなことを、コロナ対策もしながら大変だと思うんです。そういうような、降りたらバスの後ろから動いてから渡るような癖にするとか、そういうようなことをしたらどうかなというふうには思います。

それと、運転手の方からも、あそこの停留所はとっても危ないとそういう声を、やはり冷やりとした運転手さんたちの声をお聞きして、そこを何とか改良できないか。

ただ、注意喚起だけでは運転手さんだけの個人の問題ですけれども、何か工夫したらその危険を回避することができるんじゃないかというような、そういうようなこともしていただいたらどうかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

**○議長【中川達君】** 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** 再質問にお答えをいたします。

運転手のほうから、ここは危険だというのはちょっと問題ありかなと思っておるわけでございますけれども、事業者としっかりと話し合いをしまして、利用者の安全・安心につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 北川悦子君。

**○9番【北川悦子君】** 地域公共交通が本当に皆さんの大事な足となって外出の機会を得るところですので、安心第一にということで、ぜひ運転手さんからもここが危険じゃなくて、こんな危険があったよというような、冷やりとしたような体験談が、その運転手が悪いと

いうんじゃなくって、公にみんなで出せれるような雰囲気にしていただいて、安心の運転に心がけていっていただきたいと思いますので、またよろしく願いいたします。



### ○休憩

○議長【中川達君】 この際、暫時休憩をいたします。

再開は15時10分といたします。

午後 2時47分休憩



午後 3時10分再開

### ○再開

○議長【中川達君】 休憩前に引き続き会議を開きます。



### ○一般質問

○議長【中川達君】 一般質問を続行いたします。

3番、米田一香君。

〔3番 米田一香君 登壇〕

○3番【米田一香君】 議席番号3番、米田一香です。

「今、この町に求められていることは、混乱のない町政運営による住民の安寧な暮らしの継続です」、これはさきの新聞の報道にもございましたけれども、地域の皆様から川口町長に向けた内灘町長選挙への出馬要請書の冒頭に記載されていた言葉であり、私も一町民として共感し、同じ気持ちで暮らしております。

今後も継続して取り組む課題が山積している中で、新型コロナウイルス感染症対策と町の新たな課題への対応を含め、今後もよりよいまちづくりに向けて私も一議員として是々非々の立場でしっかりと議論をしてまいりたいと思っております。

長いコロナ禍ではございますけれども、川口町長、また執行部の皆様におかれましては、いま一度気を引き締めて、未来に誇れる地域づくりにしっかりと取り組んでいただけるよ

うお願いを申し上げ、私の質問を始めさせていただきます。

本日は、3つの質問を予定いたしております。

初めは、地域共生社会の実現に向けた成年後見制度の利用促進です。

現在、第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画の策定途中だと思われまけれども、現在の進捗状況はどのようになっていますでしょうか。

また、この計画策定に委託料150万円が予算化されております。たしか予算委員会だったと思いますけれども、以前に西尾議員も指摘されておられたと思いますが、町の様々な事業の道しるべとなる計画などの策定は町職員の主体的、積極的な関わりによって個別性のあるものとしていくことが大切だと私は考えます。

もちろん、行政の効率化を図るということで外部委託が必要ということも理解はできますが、やはり各種計画、その計画に基づく様々な事業でPDCAサイクルを回すとき、「Do」、実行するのは行政です。「Check」、評価は行政と町民の代表である議会が行います。それを受けて、「Action」、改善するのも行政であります。

もちろん、計画案は町民の代表である議会に示されるわけですが、私が申し上げたいことは、各種事業の基本となる計画案策定に至るまでの過程は外部委託中心ではなく、実行する行政自身がより主体的に町民とともに計画策定に関わるんだという意識がこれからの地方自治、特に一番身近な町においてはますます重要になってくると思われまます。

丁寧な町民からのヒアリングやデータ集めを行った上で、計画を実際に実行、事業化していく行政が主体的に町の実情をより深く読み取り、日々実感する課題を分析され、練り上げられた中身の濃い計画というのは、外部に委託する計画と似て非なるものとなるでしょう



し、よりきめ細やかな事業の展開につなげることで町民にとって本当に価値のあるものになると思います。

また、その計画策定に至るまでの経緯や職員の方の経験自体が計り知れない町の財産となりますし、私たち議会、つまり町民への刺激になり、一緒に評価、改善を繰り返していくこのプロセスこそが町民と自治体の成熟に不可欠なのだろうと思います。

以上のことから、今回の計画策定に町が主体的にどのように関わっているのかも具体的に教えてください。

また、計画策定に当たり、これまでの当事者や家族などの声からどのようなことが課題であると認識をしているか、お答えください。

○議長【中川達君】 福祉課長、北正樹君。

〔福祉課長 北正樹君 登壇〕

○福祉課長【北正樹君】 ご質問にお答えいたします。

町では、次期計画を策定するに当たり、障害のある方の状況やニーズを把握するため、7月に約600名の方にアンケート調査を送付いたしました。調査には約44%、265名の方から回答をいただき、現在、アンケートの集計、課題等の分析を行っているところでございます。

なお、アンケート調査には視覚や聴覚に障害があり、書面で回答することが難しい方もおられます。町では、障害者団体の会合や手話サロンなどの機会を利用し、情報提供やヒアリングを行い、現状や課題等の把握に努めております。

なお、ヒアリングの調査結果から把握した課題といたしましては、公共施設や道路等のさらなるバリアフリー化の推進、経済的な支援のほか、障害に対する誤解や偏見もまだ見受けられることから、町民などへの理解を深めていくことが課題であると捉えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田一香君。

○3番【米田一香君】 今後も町民に寄り添っ

た計画の策定をお願いしたいなというふうにお願いします。

さて、現在、町では地域共生社会の実現に向け、平成31年3月に策定された第2次内灘町地域福祉計画・第3次地域福祉活動計画に基づき、社会福祉協議会やその他関係機関と連携を図りながら、複雑かつ多様化した地域の福祉課題に取り組んでいるものと存じます。

地域共生社会とは、地域の問題を自身のこととして捉え、地域に住む全ての人が役割を持ちながら支え合う社会です。

この計画には、基本理念に基づく2つの基本目標と5つの基本施策が設定されております。

目標の一つ、「すべての人が支えあい・助け合うまち」を実現するための「支えあいネットワークをひろげる」という基本施策には、3つの方針①地域で支えあうしくみをつくること、②相談支援のしくみを確立すること、③専門的支援を充実することと明記されており、これまでの1次計画中の主な取り組み、現状と課題、5年後の目標像を踏まえた今後の取り組みの方針が示されております。

そして、この中に「成年後見制度」というキーワードが出てまいります。

成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害などにより、財産の管理や日常生活などの判断能力が十分でない方の権利を守る援助者、成年後見人を選ぶことで、その方の生命、自由、財産などの権利を擁護する制度です。

平成28年版の高齢社会白書によると、65歳以上の高齢者の認知症患者数と有病率の将来推計は、2012年には認知症患者数が462万人と高齢者の7人に1人、有病率15%であったものが、後期高齢者数の増加により、2025年には認知症患者数は約700万人、5人に1人、有病率は19.6から20.6%に増加すると見込まれております。

これを基に内灘町で考えてみますと、有病率15%を用いますと、少なく見積もっても

1,050人、実際にはそれ以上、1,200から1,300人の高齢者の認知症の方が現在いらっしゃるかと推測できます。

そして、令和2年版の障害者白書によると、知的障害者数、総数約96万2,000人中の高齢者数は14万9,000人、精神障害者数、総数約389万1,000人中の高齢者数144万7,000人との報告があります。

一方、成年後見制度の2019年12月末時点での利用者は全国で約22万4,000人と報告されており、2019年の高齢者の認知症患者数約540万人との推測を併せて知的・精神障害者総数を踏まえたと、この成年後見制度が現時点において十分に利用されていない状況にあります。

ここでお尋ねいたします。地域住民の福祉向上のため、町での成年後見制度の周知啓発のこれまでの取組状況と相談実績を併せ、制度の利用推進に向けて今後どのように具体的に取り組むのかをお聞かせください。

また、前計画では、「住民からの個別相談によるニーズの把握はできたものの、広く情報収集する仕組みづくりができていない」と課題が述べられており、2次計画期間の具体的な取組みとして「ニーズの把握と対応方法の仕組みづくりは福祉委員会で検討する」と記載されております。現時点において、実際の住民からの幅広い情報収集の仕組みづくりをどのように考えているのかお示してください。

**○議長【中川達君】** 町民福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

**○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】** ご質問にお答えいたします。

町では、広報をはじめ、障害福祉制度の冊子や高齢者と関わる機会の多い介護保険事業所との連絡会、高齢者いきいきサロンなどを通して制度の周知啓発に努めております。

なお、成年後見に関する相談は、平成30年度に11件、令和元年度に10件ございました。

今後につきましては、障害のある認知症高齢者等の増加が見込まれることから、成年後見制度の必要性は一層高まるものと考えております。

また、制度のさらなる周知啓発を図るとともに、既設のネットワークに法律等の専門家を加えるなど体制整備について検討してまいります。

次に、幅広く情報収集する仕組みづくりににつきましては、地域の住民同士が話し合い、地域生活の課題やニーズを把握する福祉委員会を活用したいと考えております。

現在、町内には4地区で福祉委員会が設置されており、全地区において設置できるよう町社会福祉協議会と連携し、取り組んでまいります。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 米田一香君。

**○3番【米田一香君】** 今ほどいただきました答弁と重複するところもございますけれども、周知不足により、まだまだ制度の十分な利用がなされていないということが課題であるわけではございますが、全国的に見ると実際には認知症高齢者の増加に加え、家族形態の変化により、身寄りがいない方や親族と疎遠になる高齢者の増加により、第三者による後見人の需要がますます増加しております。

そして、専門職の選任数が大きく増加しているわけですが、今後十分な周知がなされ、権利擁護の観点から、この制度の利用が広がりますと専門職がその需要全てに対応することは難しく、成年後見人等の担い手の確保も課題となってまいります。そこで、一般市民による後見人、市民後見人への期待が高まっております。

また、成年後見人の職務は財産の管理だけではなく、治療やサービス利用の手続など、その方の生活や健康に配慮し安心した生活を送れるよう環境を整える身上保護がありますが、専門職は基本的にはビジネスとして後見事務

を行うために、身上保護がおろそかになりがちとの指摘がされていることもあり、市民後見人は利用者と同じ地域で生活している市民であるため、地域の社会資源をよく把握しており、同じ地域に暮らす生活者としての目線で職務を行うことにより、きめ細やかな身上保護を行うことができる強みがあると言われております。

我が国では、現行の成年後見制度が平成12年に施行され、権利擁護の担い手の在り方について国で検討がなされ、国の予算事業が実施されてきたほか、法律上の規定の整備が進められ、各地域で担い手を確保、育成する取組が行われてまいりました。

市民後見人の活動形態としては、大きく法人での活動と個人での活動との2つに分けることができます。法人での活動は、社会福祉法人や市民が主体となるNPO法人、一般社団法人等が後見を受任し、個々の市民は法人のメンバーになることで町や後見実施機関、成年後見センター等や専門職のサポートを受けながら後見事務に携わることになります。

個人での活動で多い支援員型では、登録市民が成年後見センター等の後見実施機関である法人と契約を結んだ上で、後見事務、特に身上保護を中心に携わるといった形態です。残念ながら、成年後見センター等を中心に、市民後見人の養成や登録などの事業を行っていない自治体ではこの形態を利用することはできません。

ここでお尋ねいたします。地域擁護支援の中心的な役割を担っているのが社会福祉協議会でございますが、当町の社会福祉協議会は法人後見制度を有しているのでしょうか。

また、市民後見制度の核となる成年後見センターの県内自治体での設置状況と併せ、町での設置はどのように考えてるのか、お答えください。

**○議長【中川達君】** 町民福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

**○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】** ご質問にお答えいたします。

成年後見制度では、社会福祉法人等が法人後見になることを認められておりますが、町の社会福祉協議会は、現在、受任しておりません。

法人後見事業を行うには、社会福祉士等の専門職の雇用や財政面での支援、市民後見人の育成など様々な課題があると認識しております。

次に、県内の成年後見センターの設置状況につきましては、現在、金沢市と加賀市に設置されております。

町では、相談件数が少ないことも踏まえ、早急に成年後見センターを設置する状況ではないと考えております。

今後につきましては、センターを設置する県内自治体などからの情報収集、課題等の把握に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 米田一香君。

**○3番【米田一香君】** 成年後見に関する相談が少ないという状況も踏まえて、まだ成年後見センターの設置も未定だということだと思います。

実際のところ、全国の状況を見ましても、令和2年3月の成年後見利用促進計画に係る中間検証報告書によりますと、成年後見センター等の中核機関の設置状況は、2019年10月時点で、全国1,741市区町村中、中核機関160自治体9.2%、権利擁護センター等429自治体24.6%という状況であり、今後、全国どこにいても必要とする方が適切なサポートを利用しやすいような環境整備がまたれるところでございます。

その実現に向け、市町村成年後見利用促進の基本計画の策定が必要ですが、全国でも134自体、7.7%が策定となっており、当町でも策定が必要だと考えます。

一方、成年後見センターの設置に関しては、最も望ましいのは各自治体が有し、地域の社会資源を十分に活用し運営を行うことではありますが、内灘町の人口規模等を鑑みると、かほく市さんや津幡町さんと連携をして広域での設置というのも一つの方法だと思います。

他方、成年後見センターの中核機関としての役割として、広報と相談機能の整備が重要であるため、小さく産んで大きく育てる観点から、段階的な整備を進めることも一つの方法でしょう。

この場合、設立に至るまで、本来ならば町で設置しようと考えたときには、土を耕し、種をまくという作業から本来は始めなければいけないと思いますが、ありがたいことに、もうその芽が当町で出ております。

皆さんもご存じかと思いますが、内灘町を中心に障害者や高齢者への理解促進のために地域の方々と交流事業などを行っているNPO法人サンタをさがせ委員会さんです。2015年にNPOとなり、翌年より市民後見人の養成講座を開催され、法人として成年後見人を受任できる体制を整えてこられました。

そして今年度は、成年後見人講座や相談員養成研修に取り組みつつ、新たに2回、障害児(者)の親のためのサンタをさがせ相談室を開催し、広く成年後見を含む地域の方の相談を受け、ニーズを把握されると伺っております。それを踏まえ、来年度には定期的な相談会を予定しているとのことでした。

制度の利用者の選択肢を増やす、福祉向上という視点から、町は社会福祉協議会等とも連携を図りながら、このような活動を積極的に後押しし、市民後見人の芽を大きく育てる必要があるのではないかと思います。

また、町が取り組む財源としては、平成30年度からは中核機関運営費と市町村計画策定に係る交付税措置もありますし、平成31年度からは中核機関の立ち上げ、先駆的な取組への補助等の予算措置が講じられており、こうい

ったものも活用できるのではないかと考えます。

町の確認できる範囲で結構ですので、町でこれまでに市民後見人の実績を踏まえ、市民後見人の育成や成年後見制度の利用促進に向け、NPOの活用、支援なども含む新しい仕組みづくりについてどのような見解か、お答えください。

**○議長【中川達君】** 町民福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

**○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】** ご質問にお答えいたします。

本町での成年後見制度利用支援事業は、平成30年度に町長申立件数が2件、後見人の報酬助成件数が8件、令和元年度は町長申立件数4件、報酬助成件数が6件の実績がございました。

なお、町内における市民後見人の利用実績につきましては、町で把握する限りはございませんでした。

成年後見制度の利用促進を図るには、成年後見センターの設置や法人後見に係る支援、市民後見人の養成などによる人材確保が重要であると認識をしております。

しかしながら、支援体制の構築や市民後見人の養成などについては町単独では実施は難しいと考えており、近隣自治体との広域的な取組みができないか検討してまいります。

また、町社会福祉協議会、NPO法人など成年後見制度を担う関係機関への支援等につきましては、今後、調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 米田一香君。

**○3番【米田一香君】** 本当に必要なことだと思いますので、早急に検討をしていただきまして、前向きな取組を期待したいと思います。では、次の質問に移ります。

交通弱者の視点に立った融雪整備の継続を

に移ります。

多くの町民の方から地元をよく利用される道路への消雪整備の要望であったり、高齢者世帯での除雪のご苦勞であったりをお聞きいたします。

雪の降り方が昔と変わり、家族形態も就業状況も変わり、少子・高齢化やコミュニティの希薄化、車の保持率の上昇など様々な因子が複合的に絡み合っている中で、町民の安心・安全な暮らしを守る一つのインフラとしての消雪設備の整備は、川口町長のスピード感ときめ細やかな配慮で今後も長期的な目線でしっかりと着実に取り組んでいていただきたい事業の一つです。

さて、現在の町の消雪整備は、平成30年3月に議会に示された計画案に沿って平成30年度より整備が進められております。

町の除雪対策費は、国からの社会資本整備交付金に依存するところが大きいわけですが、平成30年度の町の当初予算は約3億円に対し、決算額は約1億2,000万円、平成31年度の補正予算額は約1億7,000万円、今年度の当初予算額1億2,000円だったものが、6月補正予算額で約7,000万円となっております。

消雪整備計画は着実に進捗してはいるものの、そのペースはやや緩やかであるようにも見えます。

気候変動に関する政府間パネルの第5次評価報告書からは、日本は世界よりも速いスピードで気温が上昇してきており、今後も上昇する可能性が高いということが読み取れます。

さらに、近年の研究により、太平洋側と日本海側、また日本海側でも山間部と海側での雪の降り方が変化していくことが指摘されており、あわせて空気中の水蒸気量、潜在的な降雪量が日本全域で増えるということも報告されております。

日本全土において地球温暖化により雪の降り方が大きく変化していけば、それに伴い全国的な除雪対策のための交付金の配分が見直

される可能性は否めません。

内灘町も含む日本海側の海側に位置する自治体に対する除雪対策の交付額は厳しいものになるのではないかと。つまり、町が予定するペースを進めるに十分な交付額でないために消雪計画が延びる可能性も高いのではないかと懸念をいたしているところです。

今後の国の財政状況、交付金の状況にもよるかとは思いますが、消雪整備計画の町計画箇所を進捗状況と除雪対策費の推移も踏まえ、計画完了までの見通しについて、町の見解をお答えください。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

消雪施設整備計画の進捗状況につきましては、計画延長およそ10キロメートルに対し、今年度を含めた整備延長はおよそ1.2キロメートルであり、進捗率は12%となっております。

この消雪計画の概算事業費につきましてはおよそ15億円を見込み、整備を進めているところであります。

近年の国交付金の内示の状況は、大規模災害の発生や新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止対策などの対策事業に手厚い配分がなされております。そのため、新規消雪整備の事業費は年々減少しております。

また、既存の消雪設備が42か所あることから、消雪機能を維持するための長寿命化対策や、故障した場合には優先的に更新を行っている状況でもあります。

このような状況も踏まえ、ここ5年間の新規消雪設備に対する平均事業費はおよそ8,000万円となっております。よって、終了までの見通しにつきましては約10年以上は要するものと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田一香君。

○3番【米田一香君】 交付額の状況を踏ま

え、よく分かりました。

今後の内灘町の雪への備えについて報告されている研究をまとめてみますと、

1、日本海側の山間部以外の豪雪は弱まるが、強い寒波による突発的な豪雪のリスクは水蒸気量の増加に伴い、潜在的に高い状態を維持し続けるため、その対策として町財源の確保及び除雪対策の維持継続は非常に重要であること。

2、年間の降雪量は減少するものの、降らなくなるわけではなく、太平洋側に比べると降雪があるため、降雪以外の通常時の除雪対策、メンテナンスを含む計画ですけれども、これは継続して必要であることが言えると思います。

それに加えて、今後も待ったなしで高齢化が進んでまいりますので、人口構成の変化、除雪へのマンパワーにも考慮した雪への備えを考えなければなりませんし、より交通弱者目線での融雪計画が必要です。

消雪整備に関しては、町は過去の夷藤議員の質問に対し、融雪装置の整備は幹線道路、急な坂道、主要な交差点、指定避難所前の道路などの中から歩行者や車の通行量など道路の利用状況を総合的に判断し進めると答えられており、実際にそのように計画に沿って整備を進めていると思いますが、歩行者や車の通行量など道路の利用状況の中にはどのような人が多く歩いて通っているのかといった子供や高齢者の利用率が勘案されているのでしょうか。

また、その地区の高齢化率なども総合的な判断の中に含まれているのでしょうか、お答えください。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

道路の利用状況に関する判断基準には、子供や高齢者の利用率及び地区の高齢化率は含

まれておりません。

町としましては、消雪施設整備事業を進める際、歩行者や車の通行量など道路の利用状況を総合的に判断し進めることとしております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田一香君。

○3番【米田一香君】 総合的な判断の指標の一つとしてそういった項目も今後検討していただけたらありがたいと思います。

経済社会構造が急速に変化する中において、限られた資源、財源を有効に活用し、根拠に基づいた計画、政策でまちづくりを進めていただきたいと思います。

確認になりますが、現在の計画に含まれているもので計画期間内に終わらないであろう、実施に至らなかったものというのは、基本的には長期的視点で整備に向けて計画を継続していくということによろしいのでしょうか。

そして、利用できる地下水や財源も限られていると思いますので、今後の消雪整備には雪への備えのみならず、散水型の消雪整備には既存井戸を活用するほかに、より防災対策とリンクさせるような視点での整備を進めること、さらには下水熱など排熱を利用した消雪整備を導入することなどエコな視点、持続可能な社会インフラの構築といった視点での整備を進めることも必要になってくるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

また、現在進められている消雪整備計画は10年という長期計画ですので、状況の変化に応じて計画内における優先順位の変化や計画に入っていない箇所でも優先度が高まるといったことが考えられます。

さらに、現在の消雪整備計画のみでは避難所周辺の道路や通学路といった箇所の整備が十分でないところもございます。

あわせて、地域の方より、交通弱者の安全確保のためにはここにも必要、ここは将来に必要性が増すのではないかと、ぜひ整備してほしい

いというお声をいただいております。主役はこの町に暮らす皆さんですから、やはりこういった町民の気づきの声や地域からの強い要望はしっかりと受け止めつつ、E B P Mに沿った長期計画を進める中においても反映させること、必要ならば計画の見直しも適宜していくといった姿勢を示す必要があると考えますが、町の見解と今後の方針をお答えください。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

議員ご提案の下水道熱を消雪に利活用することにつきましては、様々なエコ資源を含め、他自治体の取組事例や研究成果など情報収集に今後努めてまいりたいと考えております。

また、計画の見直しに関しましては、先ほどもお答えしましたとおり、現計画の施設整備に10年以上と長期間を要することから、今後、町を取り巻く社会情勢の変化などを見据え、議員の皆様ともご相談をし、現計画を検証する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田一香君。

○3番【米田一香君】 ありがとうございます。

では、最後の質問、WITHコロナ+の持続可能なサステナブルな地域づくりをに移ります。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、私たちの日常を大きく変えました。今は負の側面が大きいのですが、世界平和やあらゆる生命と共存する人類の反映といった長期的な目線で地球規模で、また国やそれぞれの地域単位で現在の社会構造について立ち止まり考える。大きな呼びかけを受けている。負の出来事をばねにしてプラスに変えていけるチャンスを与えられているようにも感じます。

そこで、ウイズコロナの視点で暮らしを守る医療、介護体制の維持や、経済対策など数々

の施策が展開されておりますが、そこにプラスして多面的な角度から検証し、より有効性のある施策を町で展開することで持続可能なサステナブルな地域づくりを進めていくことが求められていると私は考えております。

そこで、私から3つの観点から5つの提案について町の見解をお尋ねいたします。

新型コロナウイルス感染症による経済の落ち込みの回復には、5年程度、ある程度の期間が必要になるのではないかと考えております。

さきの一般質問でも、交付税等も含め、町の税收、財政状況の維持は今後の課題であるだろうと思います。

しかしながら、必要な行政サービスの維持は継続していかなければなりませんので、財政状況を見据え、現在行っている事業は持続可能なのかという見直し、改善を行うことや、さらなる財源の確保に努めることが必要です。

ここで提案する一つは、街路樹の管理に関する相談が多いということも踏まえ、街路樹、リノベーション計画策定に取り組むべきではないかということです。

これまでも担当課で街路樹の適正管理に努めていただいているとは思いますが、この計画は町が街路樹の寿命や特性を分かる専門家を交え、実際に周囲の住民や地区の利用者などの感じている課題を丁寧に向いつつ、街路樹に対して住民と共同で合意形成を図りながら、短期計画、長期計画を立て、管理の具体的方法が書かれたカルテを作成していくといったものです。

これにより、住民の樹木への愛着形成が育まれ、住民との関係性の構築と地区住民の状況の変化に応じた短期計画の見直しが可能となり、委託の際に業者が前年度と変わっても同じように実施、評価が可能で、長期的な美しい樹形の形成につながります。

また、植え替えの時期などの予測と計画ができ、この計画、またカルテを活用することで

事業を効率的かつ継続的に取り組めると思いますが、いかがでしょうか。

そしてもう一つは、財源確保という観点からです。

コロナ禍によりお里帰りできないといった状況もあり、全国でお墓参りの代行や清掃などのサービスを行う業者も見られておりました。空き家管理や独居等の高齢者の方の見守りなども含め、必要とされているサービスが多くございます。

町のシルバー人材センターに委託することや、民間の活用など内灘町のふるさと納税の返礼品として、「モノ」ではなく心の籠もったサービス、「コト」の充足を図れないでしょうか。

町の財政状況を見据え、この2点についてお答えください。

**○議長【中川達君】** 都市建設課長、上前浩和君。

〔都市建設課長兼北部開発推進室長補佐 上前浩和君 登壇〕

**○都市建設課長兼北部開発推進室長補佐【上前浩和君】** 私のほうからは、街路樹のリノベーション計画についてお答えいたします。

街路樹が植栽されています沿線住民の方々には、日頃より落ち葉の清掃や植樹ますの除草などにご協力をいただき、大変感謝しております。

町の街路樹は、主に幹線道路にイチョウ、ケヤキなど約3,000本が植えられております。これら街路樹は成長に伴い、剪定や害虫防除等の維持管理費がどうしても増加します。反面、成長とともに四季折々の景観を形成し、地域の日常風景として親しまれております。

町としましては、引き続き維持管理に努めたいと考えておりますが、街路樹の老齢化や周辺環境の変化などにより、将来的にはご提案の街路樹リノベーション計画が必要になることも予想されます。今後、先進事例を参考に沿線住民の協力体制などの情報収集に努めてまいります。

以上です。

**○議長【中川達君】** 企画課長、四月朔日松英君。

〔企画課長 四月朔日松英君 登壇〕

**○企画課長【四月朔日松英君】** 私のほうからは、ふるさと納税の返礼品充足についてお答えいたします。

ふるさと納税における返礼品につきましては、町では国が定める基準に基づき地域産業の活性化を主眼として、地元事業者に協力を仰ぎながら返礼品の充足を図っているところでございます。

議員ご提案のお墓参り代行やお墓掃除代行などのコト消費の返礼品につきましては、コロナ禍の下、故郷に帰ることのできない方などに対するサービスの一つとして、現在、シルバー人材センターと協議を行っているところでございます。

町といたしましては、安定的な財源の確保に向け、時代のニーズを捉えながら、今後も返礼品の充足を図ってまいります。

以上です。

**○議長【中川達君】** 米田一香君。

**○3番【米田一香君】** 次に、新しい視点での地域経済活動の支援をとということですが。

実際に、主婦の方から地域商品券をいただいたんだけど、本当にありがたいんだけど、やっぱり消費増には踏み切りにくいといった声を幾つかいただいております。

こういったことから、地域経済の活性化につなげたいという意図は分かるのですが、やはりもう少し踏み込んだ対策というのがこの町に必要なのではないかと思います。

子育てする世代の家計を預かる方からの本音というのを踏まえまして、新しく、例えば子供目線での消費であったり、さきの土屋議員も質問されておりました学生への支援ということも踏まえて、学生の消費という目線であったり、そういったことも考えられるのでは



ないかと思えます。

また、エコな視点として、これまでコロナウイルス禍におきましてテイクアウトの取組を新しくされた方、また充足されてきた企業の方がいらっしゃるけれども、食品ロス削減の取組を進めるといふ点とコラボさせまして、テイクアウトの容器をエコなものに変えたところに対して助成であったりとか、また環境省、消費者庁、農林水産省とドギーバッグ普及委員会と一緒にNewドギーバッグアイデアコンテストというのを展開しておりますけれども、持ち帰り容器の利用に対して周知啓発を図るといったことも考えられます。

こういった観点から、2つ申し上げましたが、新しい視点での地域経済活動の支援をお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

**○議長【中川達君】** 地域産業振興課長、橋本良君。

〔地域産業振興課長 橋本良君 登壇〕

**○地域産業振興課長【橋本良君】** ご質問にお答えいたします。

町では、地域経済の活性化を図るため、町商工会と連携し、先月よりプレミアム付商品券の販売を実施しているところであります。

今回実施しておりますプレミアム付商品券事業につきましては、全ての世帯が購入できるよう企画し、さらに額面を500円券とし、誰もが使いやすく、町内幅広く使用いただきたいと考えております。

議員ご提案の地域経済の活性化策につきましては、今後も他の自治体の事例も参考にしつつ、町商工会と連携しながら、町内の消費喚起につながるような施策を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 住民課担当課長、宮崎重幸君。

〔住民課担当課長兼環境管理室長 宮崎重幸君 登壇〕

**○住民課担当課長兼環境管理室長【宮崎重幸君】** 私のほうからは、テイクアウト容器や持

ち帰り容器への補助についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響で飲食店からのテイクアウトなどの利用が増えたことにより、家庭から出るプラスチック容器が3月頃から増加しています。7月までの前年同期比では約17%増加となっております。

今後も「新しい生活様式」としてテイクアウトの定着が想定される中、環境問題を考える上で、環境に配慮した素材でできた容器に見直す等、プラスチックごみの削減に取り組むことは重要と考えております。

町としましては、先進事例を参考に調査研究していきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 米田一香君。

**○3番【米田一香君】** 安心・安全な医療介護サービス提供対策の確保に向けて、3月にも質問しましたが、衛生用品の備蓄体制について、町での進捗状況をお答えをお願いします。

**○議長【中川達君】** 保険年金課担当課長、山田卓矢君。

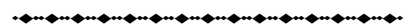
〔保険年金課担当課長兼福祉課担当課長 山田卓矢君 登壇〕

**○保険年金課担当課長兼福祉課担当課長【山田卓矢君】** ご質問にお答えいたします。

議員ご提案の医療、介護、民間等多職種との備蓄品の見える化システムではありますが、システムの開発、備蓄品の整備、備蓄場所、備蓄管理、供給体制(有償・無償)等の課題があり、町単独では難しいと考えております。

以上でございます。

**○3番【米田一香君】** 終わります。



## ○散 会

**○議長【中川達君】** 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日の本会議は午前10時から開き、引き続き町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

皆様方、どうもご苦労さまでございました。

午後 3 時58分散会

## 令和2年9月4日（金曜日）

### ○出席議員（13名）

議 長	中 川	達 君		7 番	生 田	勇 人 君
1 番	土 屋	克 之 君		8 番	恩 道	正 博 君
2 番	西 尾	雄 次 君		9 番	北 川	悦 子 君
3 番	米 田	一 香 君		10 番	夷 藤	満 君
4 番	磯 貝	幸 博 君		11 番	清 水	文 雄 君
5 番	小 谷	一 也 君		12 番	南	守 雄 君
6 番	七 田	満 男 君				

### ○説明のため出席した者

町	長 川	口 克 則 君			町民福祉部住民課担当課長 兼環境管理室長	宮 崎 重 幸 君
教 育	長 久	下 恭 功 君			町民福祉部部長 子育て支援課長	高 平 紀 子 君
総 務 部	長 棚	田 進 君			町民福祉部部長 保険年金課長	助 田 有 二 君
町民福祉部部長	上 島	恵 美 君			町民福祉部保険年金課 担当課長兼福祉課担当課長 (保健センター担当)	山 田 卓 矢 君
町民福祉部担当部長 (保険年金・福祉担当)	出 嶋	剛 君			町民福祉部 福祉課長	北 正 樹 君
都市整備部長 兼北部開発推進室長	銭 丸	弘 樹 君			都 市 整 備 部 企 画 課 長	四 月 朔 日 松 英 君
都市整備部担当部長 (企画・地域産業振興担当)	松 井	賢 志 君			都 市 整 備 部 地 域 産 業 振 興 課 長	橋 本 良 君
都市整備部担当部長 (上下水道担当)	高 橋	均 君			都市整備部地域産業振興課担当課長 兼観光振興室長	長 谷 川 万 里 子 君
教育委員会教育部長	上 出	功 君			都市整備部都市建設課長 兼北部開発推進室長補佐	上 前 浩 和 君
消防本部消防長	高 道	三 春 君			都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長	法 利 康 博 君
総務部総務課長	中 川	裕 一 君			会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	神 農 孝 夫 君
総務部総務課 人事秘書担当課長	吉 田	真 理 子 君			教育委員会教育部学校教育課長 兼学校給食共同調理場所長	堀 川 竜 一 君
総務部財政課長	宮 本	義 治 君			教育委員会教育部文化スポーツ課長 兼図書館長兼男女共同参画室長	上 出 勝 浩 君
総務部税務課長	北 野	享 君			消防本部消防次長 兼 消 防 署 長	重 島 康 人 君
町民福祉部 住民課長	福 島	誠 一 君				

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 田 中 義 勝 君  
事務局 参事兼次長 東 康 弘 君

事務局 書記 小 坂 しおり 君

○議事日程（第3号）

令和2年9月4日 午前10時開議

日程第1

町政一般質問

5番 小 谷 一 也  
7番 生 田 勇 人  
10番 夷 藤 満



午前10時01分開議

○開 議

○議長【中川達君】 皆さん、おはようございます。

傍聴席の皆様におかれましては、早朝より本会議場にお越しをいただき、誠にご苦労までございます。

本日は、町政に対する一般質問の日であります。

初めに、傍聴の皆様をお願いを申し上げます。

本会議場では、携帯電話を鳴らすことのないようにご協力をお願いいたします。

また、議員が質問している際は、静粛にしてください、むやみに立ち歩いたり退席しないよう、をお願いを申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクの着用にご協力をお願いいたします。

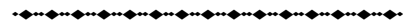
ただいまの出席議員は、13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【中川達君】 本日の会議に説明のため

出席をしている者は、1日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。



○一 般 質 問

○議長【中川達君】 日程第1、町政に対する一般質問を行います。

質問時間は、1人30分以内ですので、時間内にまとめるようお願いいたします。5分前及び1分前に呼び鈴で合図をいたしますので、ご了承願います。

それでは、通告順に発言を許します。

5番、小谷一也君。

〔5番 小谷一也君 登壇〕

○5番【小谷一也君】 おはようございます。議席番号5番、小谷一也です。

再び議員に送り出していただいた人たちに感謝をして、質問させていただきます。

通告した質問事項一覧においては、1番、防災無線の難聴地域を解消せよ、2番、交通安全施設を点検して交通弱者を守れとなっておりますが、諸事情により、交通安全のほうから質問させていただきます。

今朝の北國新聞に内灘町長選挙について掲載されていましたが、私の一般質問の次に生田議員から町への愛が強過ぎるがゆえに、町政の安定、信頼が町民の安全・安心と平和につ

ながるとの熱い思いから、町長への質問があります。

そして、夷藤議員の質問に答える形で町長から3選目の決意が語られるようですが、町長の思いである「どこよりも住みよい、明るく元気なまちづくり」のためにも、安定と信頼が必要なのではと思います。

いずれにいたしましても、双方の町への愛する思いは同じです。生田議員にとっては様々な思いがあるでしょうが、町にとっては最善の決断をしていただきたいと思います。

それでは、質問に入りたいと思います。

1番、1つ目です。

交通安全施設を点検して交通弱者を守れ。

内灘町においては2013年8月29日から今年7月3日で交通死亡事故ゼロ継続2,500日を達成している。それも各地域の防犯パトロール隊や安全見守り隊、交通安全推進隊による通学時間帯の子供たちの安全確保であり、目立つ服を着た大人が交差点、横断歩道に立って子供たちを誘導することにより、自動車運転者に対しての視覚的な効果などによるものであり、地道な活動が継続しているおかげである。

交通安全施設に関しては、4点質問がございます。

1つ目は、朝、通学時間帯に県道主要地方道松任宇ノ気線を車で通ると、県道沿いの宝珠という小売のお店屋さんから見まして、県道を挟んだお向かいの河北潟側の鶴ヶ丘2丁目の団地から金沢方向に路側帯を歩いていくと、家庭的な料理のおいしいさつきさんと九州台所八兵衛さんというもつ鍋のおいしい店の駐車場があります。その信号のある交差点が鶴ヶ丘交差点といいます。この鶴ヶ丘交差点の横断歩道に向かって歩いてる鶴ヶ丘小学校の生徒を目にします。ここは特に朝の交通量が多く、車が数珠つなぎになるほどであります。

現在、車の流れをスムーズにするために右

折レーンを設置するための交差点の拡幅工事が行われています。

この県道は交通量が多い上に、路側帯が狭く、住宅側はブロック塀があり、歩行者が避難できるところもない。自動車がふらっと路側帯に寄った場合には、歩行者が逃げることもできない、ここを歩いている児童生徒を見ると、いつはねられてもおかしくない非常に危険な通学路であります。

このような危険な通学路が存在してよいのか。児童生徒の安全とここに住む住民の安全を確保し、事故の心配することをなくすためにも、この区間については歩道の整備をするか、この路側帯を避けてもらい、歩行者がなるべく通らないように、反対側の歩道のあるほうを通ってもらうように、8番ら一めん内灘店さん付近に押しボタン信号を設置するなどして、安全・安心確保の対応をしていただきたいと思います。

今までもこのような質問がされていると思いますが、県に強く要望して、早めの対応をしていただきたいと思います。

2つ目は、町内全域において消えかかっている信号のない交差点にある自動車の停止線及び「止まれ」の文字や横断歩道を点検をしていただき、線や文字でのかすれている箇所、消えている箇所の線や文字の引き直しをしていただきたい。

停止線が見えなくて自動車やバイクなどの運転手が勘違いして止まらずに交差点に進入し、出会い頭の事故や、それに伴い歩行者を巻き込む事故に遭わないためにも点検をしていただき、安全への対応をお願いします。

3つ目は、住宅地内においては停止線のない丁字路が存在します。どちらの自動車が優先かはっきりしない。歩行者にとっても曖昧なこのような道路は大変危険だと思います。運転手の注意を促すためにも、停止線を設置して歩行者と自動車の両方の安全を確保をしていただきたいと思います。

4つ目は、また見通しの悪い丁字路については子供の飛び出し等を考えて運転者が子供の飛び出しにすぐ気づき、事故を未然に防げるようにカーブミラーの設置をお願いします。

鶴ヶ丘東町会からの要望として、鶴ヶ丘1丁目にカーブミラーの設置の要望箇所があると思います。この箇所については公園があるため、なおさらのこと、子供の飛び出しの危険があります。

皆様も聞いたことがあると思いますが、職場においてはよくKY活動を行います。これは危険予知活動といい、職場で起こり得る災害を未然に防止するための活動です。

町内の事故の起こりそうな危ないなど思われる箇所についても、事故を未然に防止するために交通安全施設を点検していただき、交通弱者を守っていただきたい。

交通事故は、被害者、加害者共につらい思いをするものです。内灘町民がそのようなつらい思いをしないようお願いいたします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 皆様、おはようございます。

今日も暑い日でございます。どうか熱中症等体調管理には十分留意をしていただきたいと思います。

それでは、小谷議員の質問にお答えいたします。

まずは鶴ヶ丘2丁目県道東側沿いの歩行者安全対策について答弁をさせていただきます。

交通量が多い県道松任宇ノ気線につきましては、以前より歩行者の安全を図れるよう歩道整備の要望を行っております。

ご質問の箇所におきまして、現在、県では混雑の解消を図る交差点の改良工事を行い、事故の軽減に努めているところでございます。

町としましても危険な箇所との認識は同じであり、安全・安心な道路となるよう、引き続き強く歩道整備の要望をしてまいりたいと考

えております。

また、鶴ヶ丘小学校近くの横断歩道、信号の設置につきましては、これ、信号の設置といったら隣の信号との距離もいろいろと問題になりますので、現地の状況を確認の上、公安委員会等に要望してまいりたいと考えております。

次に、住宅地内における歩行者などの安全対策についてお答えいたします。

住宅地内において横断歩道や停止線が消えかき見えにくい箇所や停止線がなく見通しの悪い丁字路につきましては速やかに確認し、公安委員会と協議に入り、歩行者、自動車双方の安全確保に努めてまいります。

また、ご質問のカーブミラーの設置につきましては、現地を確認したところ、道路にある電柱を利用した設置ができればと現在考えております。

今後、設置に向けて電柱管理者である北陸電力と協議を進めてまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 小谷一也君。

○5番【小谷一也君】 町長、ありがとうございます。

2つ目の質問に入ります。

防災無線の難聴地域を解消せよであります。

昨年12月の一般質問において、住民から防災行政無線が聞こえないという声を受け、現在のホーンスピーカーを近隣に対してうるさくなく遠くまで聞こえる次世代型防災用ボックススピーカーに取替えできないのかという質問をさせていただきました。

総務課長による答弁は、放送にお気づきの際は窓を開けるか、屋外へ出て放送内容をご確認いただくよう町民の皆様をお願いしており、それでも聞き取りにくい場合は防災行政無線確認ダイヤル286-1114により放送を確認していただくこと、内灘町安全・安心情報サービスに登録していただき個人のスマートフォンなどにメール配信をするということでありました。

しかし、昨年10月12日に上陸して各地で記録的豪雨をもたらした台風19号の際に、自主避難所開設の放送が鳴っていましたが、放送の内容が分かりにくいとため防災行政無線確認ダイヤルをしたが、つながらなかったという住民から鶴ヶ丘東町会に報告があったそうです。

このような状態で災害時に大丈夫なのかという不安を訴える住民が後を絶たないと聞きます。

つながりにくい放送の確認ダイヤルの回線をつながりやすくできないのでしょうか。

また、安全・安心情報サービスへの登録件数は昨年の11月末現在で約960件であったが、その後、周知啓発によりメール配信の登録件数は何件になったのでしょうか。

町と町会で確認の上、防災無線の聞こえにくい地域の音量を段階的に上げて調整してもらい、聞こえにくい地域については音量をあげてもらい、聞きづらい地域については以前よりはある程度解消しています。しかし、中学校前のスピーカーのように4階建ての新校舎や町総合体育館などのある程度の高さのある建物による障害により放送が全く聞こえないという地域も存在します。そのような地域については、このような防災無線システムの機能してない状況についてどのように対応していくのか。全く聞こえない地域については、放送が聞えないので放送を確認することもないのではと思います。

今年も日本国内で豪雨が発生しました。熊本県において7月4日、球磨川の氾濫や土砂災害により、人吉市、球磨村などで65人が死亡、2人が行方不明となるなど尊い命が奪われています。

命を守るためには早めの避難が一番であり、そのためには防災行政無線が非常に大きな役割を果たします。

災害時には住民の命を守る初動のための重要な役割となるので、町は責任のある対応を

していただきたい。

今後の町の対応をお聞かせください。

○議長【中川達君】 総務課長、中川裕一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 ご質問にお答えいたします。

まず、1点目の防災行政無線音声確認ダイヤルについてお答えいたします。

音声確認ダイヤルは、防災行政無線を聞き取れなかった方々へ内容確認していただくために整備したシステムでございます。しかし、電話回線が込み合った場合につながらないということもございます。

今後、回線の増設等、システム改修に努めてまいります。

次に、内灘町安全・安心情報サービスの登録件数でございますが、本年8月末時点で1,035件でございます。

最後に、防災行政無線の聞き取りにくい地域についての対応でございますが、音量やスピーカーの角度等の調整を行い、音声内容が確認できるように随時施設の改修に努めてまいります。

今後も安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 小谷一也君。

○5番【小谷一也君】 町民のために安全・安心をこれからもよろしく願いいたします。

先ほどメールのことも言ったんですけども、これは答弁は要らないんですけども、最近、やっぱりラインのほうが普及してるんじゃないかと思ひまして、ラインで災害情報をお伝えすることも考えていいのではと思ひます。

以上です。

ありがとうございました。

○議長【中川達君】 小谷議員の答弁が終わりました。

7番、生田勇人君。

〔7番 生田勇人君 登壇〕

○7番【生田勇人君】 皆様、おはようございます。

議席番号7番、生田勇人です。

令和2年内灘町議会9月会議におきまして一般質問の機会を得ましたので、通告内容に従い、一問一答方式にて質問をします。

コロナ禍で、現在、大変不安な社会情勢となっているのは言うまでもありません。県内も第2波とも言われる感染拡大が終息を見せず、職場や病院、学校保育所などでのクラスター発生も毎日、どのメディアを見ても報道されている中、これは2問目でもお聞きしますが、やはり町、県、国とが一体となってこの難局を乗り越えなければならない。

そこで、私が昨年6月に一般質問しました地元選出太田県議との連携の必要性ですが、町長は私の質問に対し、今後協力をお願いしたいと思っているとの答弁をいただきました。その後、1年以上経過しましたが、町長からの呼びかけによる協議を行ったとは聞こえてきません。太田県議とそれを支援した町議との関係改善を図るべく行動を起こさなかったのはなぜか。町の懸案事項を一体となって取り組むべく県議の働きも大変重要です。この件についてまずお聞きします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

太田県議、そして県議を支持した町会議員の皆様とは、昨年12月16日に庁舎内で話合いの場を設け協議させていただいております。

また、年明けには新聞紙上にも載りましたとおり、相互にそれぞれの互礼会に参加をしております。

今後も町議会議員の皆様、太田県議会議員とも協議しながら、町の発展に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 生田勇人君。

○7番【生田勇人君】 昨年12月に行ったというのですが、私もおりました。それは、太田県議サイドは、町民の皆様のためにはこのままの関係ではいけないと用意した場であり、そのとき町長は太田県議に対し、町の懸案事項について自らが出向いて説明とお願いをすとおっしゃいました。

しかし、その後も一向に協議の場を町長サイドからは設けていただけないというのが現状です。

それがなお一層不信感を募らせ、町、県、国との関係が薄れることにつながり、町民にとって有益とまらない状況になっていることをしっかりと認識しなければならないと思います。

今の町政が安定して一丸となった体制であるのなら、このような質問は再度していません。このコロナ禍を乗り越え、アフターコロナで町に活気と安心・安全な町民生活を取り戻すためには、今から、今こそ町、県、国の連携が求められるときはありません。

町は近年、大きな建設事業のラッシュでした。それは町民の安心・安全や地域活力につながるもの、教育の充実のためとは理解しておりますが、その一方で、来年度からは町の借金返済額は最大規模となります。その借金の多くは、国からの交付税算入により計画的に返済できるとの予定でありました。しかし、新型コロナ拡大により各種税金の減収で、もし国からの交付税算入が計画と予定を大きく下回った場合どうなるのでしょうか。

借金の返済は確定してる中、将来の借金返済に充てるための蓄えである減債基金は皆無に等しく、財政調整基金も町の予算規模に見合った額というには心もとなく、財政は毎年綱渡りの状況なのは明白であります。

町単独事業は行えず、各種料金を値上げせざるを得ない、あつてはならないのですが、そんな状況もあり得ると過程した上で、選択



と集中、身の丈に合う予算編成もこの難局を乗り越えるためには議論すべきだ。決して楽観視できる町の状況ではありません。そして、知恵を出し合い、打開策を見出し、国、県に対し強く働きかけねばならないと思っております。

今まさに信頼関係で築く政治体制が求められていますが、町長の考えをお聞きします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

まずは、町の懸案事項云々という話ございました。町の懸案事項といたしますと、まさに県議も加入してます能登総合開発のところまで全て要求をしている次第でございます。

また、内灘町として石川県のほうにも要望して、議会には伝わっているということでございます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、現在も町民の皆様には引き続き手洗い、せきエチケット、三つの密の回避など、基本的な感染症予防を継続していただくとともに、「新しい生活様式」を心がけていただいております。

このように町民の皆様が国や自治体が発出する情報を信頼していただき、「新しい生活様式」を日常化してくださることで町では最悪な事態が回避できていると思っております。

今後もその信頼に答えるべく、国や県と密に連携し、引き続き町民の安全・安心に全力を挙げていく所存でございます。

また、町議会議員の皆様、太田県議会議員とも協力しながら、今般のコロナウイルス対策だけでなく、アフターコロナの展望、諸政策の在り方を中心に、町全体が希望の持てる将来ビジョンの再構築を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 生田勇人君。

○7番【生田勇人君】 能登総合開発であると

か、国への要望に書いてあるから県議も知つとるやろう、そういう話ではないです。やっぱりお互い血の通った人間なんで、しっかりと面と向かって話し合いしていかなければならないと私は思っております。この困難な時代に、これからの議会対応や県議との協力体制構築に本気度が見られないと感じ、これでは町民の望む安定した町政、一丸となった取組ができるのか。町民の利益、町の発展につながるのか。

私は、これまで常に町、県、国との信頼関係、町民一丸となれるオール内灘体制こそが町民の皆様のため、子供たちの未来への希望のため、町発展のためには最重要だと政治を志した当時からその思いは変わっておりません。

その思いを今こそ町長選出馬を決意し、たくさんの方々のお支えの下、しっかりと準備を進めてまいりました。

しかし、現在、新型コロナウイルス拡大の県内第2波とも言われる状況が7月中旬から後半にかけてから続いておまして、終息の様相を見せないことも現実です。

選挙戦の地域特性上、多くの人が動き、また人が集う機会が多くなることは避けられず、狭い町内で日を迫うごとに熾烈な選挙戦が展開されれば、対策を万全にしたとしても感染リスクを伴うのは必至、さらに選挙戦が佳境となる秋、冬は、インフルエンザとの同時流行が懸念され、さらなる重大な事態も危惧される状況となってきました。

願わくば、こういう事態を心配しなくてよい条件下で、これまでしっかり積み上げてきた政策をもって、思い切り正々堂々と戦いたい。しかしながら、町民の皆様には危険と不安を拡大させるおそれのある選挙戦を行うこと、そして選挙以外の見えない敵のことで迷惑をかけること、これは私の、そしてお互いの望むところではありません。

よって、私、生田勇人は、内灘町町長選挙において今回の出馬を見送ることと決断いたし

ました。

町民の皆様の安全を最優先に、後援会ははじめ、関係各位と協議を重ね、そして熟慮に熟慮を重ねた、そして出した結論です。

今回はそれ以外、そしてそれ以上の理由はありません。今は自分の打ち立てた志を押し殺し、何事にも耐え忍ぶ時期と捉え、町一丸となってこの難局を乗り越えなければならないと判断するものです。

「逆境に立ち向かう勇気を持って」「強大な相手にもひるまず立ち向かう勇気を持って」と、これまで子供たちを指導してきた立場でもありますので、それはあくまでも自分自身の気持ちとの闘いのことを教えてきました。

周りの皆様を危険にさらしながらの自分の意思を貫くは、それは勇気とは言えない。

選挙は水物とよく例えられます。今回の決断は、あくまでも将来への先送りだと言う人は笑うでしょう。けれども、私は緩まない決意と志を持って、町政発展のため、この困難な時代を乗り切るため、今まで以上に力を尽くしていく所存です。

そして、当たり前のことですが、選挙は国民の権利、よりよい政策を掲げながら有権者に訴え、支持を得て実行する。それが本来の姿であり、決して疫病などでその権利が失われてはならない。今でもその思いは変わりません。

このたびの特異な状況により、その権利を失うことになれば、追認による独裁へとつながりかねないと懸念しています。これは全国的に言えることです。

現に、他所ではそれぞれの地域性もあって選挙戦を展開しているところもあり、これは尊重しなければならず、私の今回の決断が他所に影響を与えることは決してあってはならないことと思っております。

今こそ私たち議会がしっかりと行政を監視し、議論し、議決権を持ってこの難局をよりよい方向へ、町民一丸となり乗り切るべく取り組まなければならない。

今回、出馬を決意する勇気より、町民のため、我が身を捨てて大きな決断をする勇気があるということを身をもって経験しました。

そしてこの間、町内外の多くの方々より期待をいただき、関心を寄せていただきました。時には叱られ、心配され、そして励まされ、そのどれもが私の中で大きな財産となり、本当にたくさんの温かいお心に触れさせていただきました。

今回の決断が皆さんにどう評されるのか分かりませんが、このたび打ち立てた志を失うことなく、将来への希望を持って、そして私に期待を寄せていただいた方々、支えていただいた方々との大きな大義として、来るべきには必ず立つとの信念のもと、これからのよりよいまちづくりに、政治活動にこれまで以上に邁進していく覚悟です。

最後になりますが、新型コロナウイルスが終息し、町民生活に活気と笑顔があふれるときに必ず来ることを信じ、医療の最前線で頑張っている方々への感謝を申し上げるとともに、感染と闘う全ての方々が一刻も早く健康を取り戻すことを心よりお祈り申し上げ、私の一般質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長【中川達君】 10番、夷藤満君。

〔10番 夷藤満君 登壇〕

○10番【夷藤満君】 改めまして、皆様、おはようございます。議席番号10番、自由民主党、夷藤満です。

令和2年9月会議において町政一般質問の機会を得ましたので、通告に従い2点について町長の考えをお聞きいたします。

安部内閣総理大臣の突然の辞任にとっても驚きました。持病の病気を抱え、原因不明の難病と闘いながら、総理大臣としてこれまで長い間、日本国民のために本当にご苦労さまでした。心から敬意を表するものであります。治療に専念していただき、元気な姿で我々の前に戻ってきてほしいと望むものであります。

まだまだ新型コロナウイルス感染症が終息の兆しが見えない中、少し収まりかけたものつかの間で、県内では第2波と言えるクラスターがあちらこちらで発生して、昨日までに石川県におけるコロナ感染者の数は677人を数えており、非常に残念に思っております。

また、これからの季節、インフルエンザにも備えなくてはなりません。町民の皆様には、しっかり予防接種を受けていただき、体調管理に気をつけて過ごしていただきたいと願っております。

私自身、日々できることをしっかりやって感染予防に努めてまいりたいと思っております。

世界中の新型コロナウイルスが一日も早く終息することを願い、質問に入らせていただきます。

質問の順番を変えて、初めに西荒屋地区計画についてお聞きをいたします。

通告期限の締め切りが20日で、その次の日の21日に議会と町会区長会との意見交換会がありました。その意見交換会の中で、17町会を代表して3名の方々が地元のことについて意見を述べられました。

西荒屋区長さんからは、「西荒屋地区計画について」という題目で意見を述べられております。

区長さんから、議員の皆様にも今後の取り組みにご協力をいただきたいということでお願いと要望という形でおっしゃっておられましたので、議員の皆様のご共通の認識の下、何点かについてお聞きいたします。

西荒屋地区計画がスタートして1年がたちます。この地区計画は、市街化調整区域において人口増加が望まれる手段として、他の自治体を参考に西荒屋地区が場所を小学校の周辺8ヘクタールに定めて進めてまいりました。この計画が上手く軌道に乗れば、次に宮坂地区でも導入を考えているというふうに向っております。

国立社会保障・人口問題研究所が人口推計で、このまま何もしないと2060年には内灘町の人口が急激に少子・高齢化が進み、人口減少は避けられないということで、現在の人口約2万6,500人が約2万1,000人まで落ち込むと試算されており、西荒屋地区の地区計画が今後の町の2060年度人口ビジョンにも大きく関係してくる大切な取組と思っております。

まず初めに、西荒屋地区計画の成果と現状、またこれからの課題についてお聞きをいたします。

**○議長【中川達君】** 都市整備部長、銭丸弘樹君。

〔都市整備部長兼北部開発推進室長 銭丸弘樹君 登壇〕

**○都市整備部長兼北部開発推進室長【銭丸弘樹君】** ご質問にお答えいたします。

市街化調整区域である西荒屋を含む北部3町会は、平成元年頃までは子だくさん、大家族化の影響もあり、人口は増えていました。しかし、社会情勢の変化から少子化、核家族化が進み、平成元年以降は地域の人口は減少に転じました。

西荒屋地区を以前の活気ある地域に戻すため、新たな住人を迎え入れる受け皿として、令和元年10月に地区計画制度を導入いたしました。

これまで一般の方、業者の方から地区計画に関する問い合わせは数件ありましたが、現在のところ、成果に結びつく転入の実績はございません。

よって、町としましては西荒屋地区の地区計画を今後どのような方法で周知するか、課題として捉えております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 夷藤満君。

**○10番【夷藤満君】** 現在の地区計画に対する広報活動はどのようになっておられますか、お聞きいたします。

**○議長【中川達君】** 都市整備部長、銭丸弘樹君。

〔都市整備部長兼北部開発推進室長 銭丸弘樹君 登壇〕

**○都市整備部長兼北部開発推進室長【銭丸弘樹君】** ご質問にお答えいたします。

町として、まず関係者に地区計画制度を理解していただくため、平成28年度より北部開発促進協議会の協力の下、説明会の開催のほか、チラシなどの広報活動を行い、周知に努めました。

また、地区計画制度の導入に際しましては、新聞社への情報提供などを行い、町外への情報発信を行っております。そのほか、町のホームページに掲載し、情報発信に努めております。

なお、住民を呼び込むためには、議員ご質問のとおり、さらに外に向けた情報発信が重要になると考えており、どのような広報活動がよいか、また他自治体の事例など今後情報収集に努めてまいります。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 夷藤満君。

**○10番【夷藤満君】** それでは次に、地区計画内の一部が崖地にかかっていることから、住民から問題視する意見が出ていると聞か、町はどのように捉えておられるのでしょうか、お聞きいたします。

**○議長【中川達君】** 都市整備部長、銭丸弘樹君。

〔都市整備部長兼北部開発推進室長 銭丸弘樹君 登壇〕

**○都市整備部長兼北部開発推進室長【銭丸弘樹君】** ご質問にお答えいたします。

地区計画の区域には、建築の規制、制限がかかる土砂災害特別警戒区域の崖地を含むことはできません。

議員ご質問の崖地は、建築の規制、制限のない土砂災害警戒区域であり、建築は可能であります。

関係住民には、説明会、チラシなどを通し周知をしておりますが、引き続きご理解いただけるよう周知してまいります。

崖地の解消は、西荒屋地区にとりまして非

常に重要な問題であると町も認識しております。その解消を進めていくためには、白帆台以北の既存道路の振替、農業基盤整備と北部開発の事業が大きく関係いたします。

まず、どのような手法、順番で行うのがよいのか、引き続き北部開発促進協議会と共に情報収集に努め、具現化に向けて検討を進めてまいります。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 夷藤満君。

**○10番【夷藤満君】** それでは、この質問の最後に、地区からの祝金の質問を通告しておりましたが、先日、西荒屋区長さんから既に答弁をいただいております。1世帯に3万円、子供のいる世帯には8万円を用意しているということでありました。

町として西荒屋区とは別に補助金、定住促進奨励金や祝金などを出す考えがあるかお聞きをいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

**○議長【中川達君】** 都市整備部長、銭丸弘樹君。

〔都市整備部長兼北部開発推進室長 銭丸弘樹君 登壇〕

**○都市整備部長兼北部開発推進室長【銭丸弘樹君】** ご質問にお答えいたします。

西荒屋も含めました定住促進に関する支援制度は、次のとおりでございます。

まず、マイホーム取得奨励金では最大40万円、定住促進新婚世帯新居費用助成事業補助金で最大30万円、三世代ファミリー同居・近居促進事業補助金で20万円と、条件を整えば最大90万円を補助いたします。

次に、空き家利活用事業では最大30万円、またいしかわ移住支援事業では最大100万円の補助などがあり、町としましては充実した支援を整えていると考えております。

この支援制度と地区計画の情報につきましては、共有化することで西荒屋地区の魅力がさらに高まるものと考えております。

このため、既に町ホームページにおいて西

荒屋地区の地区計画を閲覧した際、定住促進に関する支援制度へも閲覧できる仕組みを構築したところでございます。

今後もいろいろな形で支援につながるよう情報発信力の強化に努めてまいります。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 夷藤満君。

**○10番【夷藤満君】** それでは、9月会議最後の質問になります。

最後の質問は、町長選挙についてであります。

来年2月10日で任期満了を迎える内灘町長選挙についてお聞きをいたします。

月日のたつのも早いもので、平成25年2月に川口町長が内灘町長に就任され、はや7年と6か月が過ぎようとしております。この間、地方自治体を取り巻く環境は厳しさを増す一方、新型コロナウイルスは今なお終息の兆しが見えない状況です。

このような中であって、川口町長の力強いリーダーシップの下、積極的な町政運営に取り組まれ、南北の均衡ある発展に力を注いでまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症対策に町独自でいろいろな支援や補助など他市町と比べてもスピード感を持って取り組んでおられると感じております。

川口町長には、もっと内灘町のために働いてほしいと願っております。

これまで力を入れて取り組まれてきた事業、特に内灘町行財政運営計画である第5次内灘町総合計画を策定された川口町長には、しっかりと総合計画を着実に実行していく使命と責任があると思います。

観光面においても、町民がこの町の好きなところはというアンケートでは、日本三大砂丘の一つ、内灘海岸を選ぶ人が多いようです。

私も海が大好きです。日本海に沈む夕日は太平洋側の人たちの想像をはるかに超える絶景であります。

その内灘海岸を内外に売り込む戦略として、内灘海岸賑わい創出事業基本構想や、何といっても内灘町の玄関口である内灘駅の周辺整備事業の具現化により、町を今まで以上に活性化し、町長がいつも言うておられる「元気なまちうちなだ」になるよう、これまでに増してしっかり取り組んでいただき、汗をかいて頑張っていたいただきたいと思っております。

この内灘町が全国に誇れるような日本一の町になるよう、子供や孫たちが安全で安心して暮らせるまちづくりにしていただき、町民の幸せを第一に考え、さらなる内灘町の発展のためにも、3期目も引続きこの町のかじ取りに邁進していただきたいと願っております。

内灘町長として、町政運営にかける熱い思いと3期目に向けての力強い決意をお示しいただきたいと思います。

いかがでしょうか、川口町長。

**○議長【中川達君】** 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** 夷藤議員のご質問にお答えいたします。

3期目に向けての決意をとということでございますが、現在、世界では新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、日本におきましても大都市を中心に今なお収まることを知りません。

また、石川県内でも医療機関などでクラスターの発生が続き、大変憂慮すべき事態でございます。

内灘町におきましても、いつ何どきその猛威の渦に包まれるか分かりません。このような言わば災害時に町政運営を投げ出すわけにはまいりません。

私の信条といたしまして、町長は町民の安全・安心を第一に考え、行動しなければならないと思っております。

強いリーダーシップを持ってこの難局に全力を傾注し、対応してまいり所存でございます。

一方、我が国の将来人口の減少見通しが示される中、地方自治体の存亡にもつながりかねないことから本町の将来人口を維持し、減少をできるだけ食い止めるには、県の中央に位置する内灘町の好立地条件と自然環境に恵まれ、風光明媚なこの住環境を生かしながら、定住促進に向けて効果的な政策を展開しなければなりません。

内灘町の最大の魅力であり、また観光スポットでもある内灘海水浴場を中心とした内灘海岸賑わい創出事業基本構想の具現化、内灘町の玄関口である内灘駅周辺整備事業基本構想の具現化により、町の活性化に必ずやつながるのではないかと考えております。

議会の皆様とご相談を申し上げながら、スピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

町長に就任して以来、今日まで公約に掲げました政策の全てに取り組み着手することができました。これもひとえに議員の皆様をはじめ、町民の皆様の深いご理解と温かいご支援のおかげと心から感謝を申し上げます。

まだ取り組み中の事業もございます。北部開発という大変大きな行政課題も残っているわけでございます。

議員の皆様、そして町民の皆様から引き続きご支援をいただけますならば、内灘町のさらなる発展と何よりも町民の皆様が安心して住んでよかったと誇りの持てる内灘町を実現するために、粉骨砕身、全身全霊を傾注し、この身を町政運営のかじ取りのためにささげる覚悟でございます。

その決意を申し上げまして、夷藤議員のご質問の答弁とさせていただきます。

○議長【中川達君】 夷藤満君。

○10番【夷藤満君】 今ほど川口町長から3期目にかけるすばらしい力強い答弁をいただきました。

町民の多くの方々が期待をしております。どうぞ川口町長におかれましては、スピード

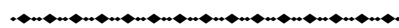
感を持って、しっかりと町政運営に邁進していただきたいと願うばかりあります。

ご期待を申し上げます、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【中川達君】 夷藤満君の質問を終了させていただきます。

これにて一般質問を終了いたします。



## ○散 会

○議長【中川達君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日5日から14日までの10日間は議案調査及び議案委員会審査のため休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 ご異議なしと認めます。よって、明日5日から14日までの10日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る15日は午後1時から本会議を開き、各委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

会場の皆様、大変ご苦勞さまでございました。

午前10時54分散会